

総務文教常任委員会記録

平成28年9月5日

【開催日】 平成28年9月5日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後4時26分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中島 好人
委員	大井 淳一郎	委員	岡山 明
委員	河崎 平男	委員	笹木 慶之

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総合政策部長	川地 諭	公営競技事務所長	上田 泰正
公営競技事務所 所長補佐	湯浅 隆	公営競技事務所主 任	中村 潤之介
教育長	江澤 正思	教育部長	尾山 邦彦
学校教育課長	笹村 正三	学校教育課主幹	下瀬 昌巳
学校教育課課長 補佐	井上 岳宏	学校教育課主査	古屋 憲太郎
学校教育課学務 係主事	渋谷 桂介		
教育総務課長	古谷 昌章	教育総務課主査	森重 豊浩
教育総務課学校 施設係長	池田 哲也		
社会教育課長	和西 禎行	社会教育課課長補 佐兼青少年係長	臼井 謙治
こども福祉課長	川崎 浩美		

【事務局出席者】

事務局長	中 村 聡	主査兼議事係長	田 尾 忠 久
------	-------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第70号 平成27年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について（公営）
- 2 議案第78号 物品の購入について（学教）
- 3 議案第79号 物品の購入について（学教）
- 4 議案第80号 物品の購入について（学教）
- 5 議案第81号 物品の購入について（学教）
- 6 議案第82号 学校給食センター整備事業（建築主体・付帯工事）請負契約の締結について（学教）
- 7 議案第83号 学校給食センター整備事業（電気設備工事）請負契約の締結について（学教）
- 8 議案第84号 学校給食センター整備事業（給排水衛生ガス設備工事）請負契約の締結について（学教）
- 9 議案第85号 学校給食センター整備事業（空気調和設備工事）請負契約の締結について（学教）
- 10 陳情要望について

11 閉会中の所管事務調査について

※なお、議案第70号から議案第85号までの8議案は、後日、撤回になりました。

午前10時開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。それでは審議内容1、議案第70号山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明をよろしく願いいたします。

上田公営競技事務所長 それでは議案第70号平成27年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。説明に入る前におわびがございます。今、手元に配っております委員会の提出資料でございますが、提出日が平成27年9月5日になっております。平成28年が正しいということで、訂正をお願いいたします。それでは決算について説明いたします。平成27年度決算では、歳入合計は69億2,916万4,720円で、歳出合計は、78億6,136万6,086円となります。まず、歳入の詳細について説明いたします。414ページ、415ページを御覧ください。1款競走事業収入は、68億5,416万1,818円であります。内訳として、1項は事業収入65億5,231万4,780円で、1目入場料収入は特別席入場料で278万9,500円であります。2目勝車投票券発売収入は、本場、電話投票、場外発売を合わせて65億4,198万7,400円であります。これから、勝車投票券返還金2,374万3,300円を差し引いた65億1,824万4,100円が売上額となります。3目は勝車投票券発売事故収入など勝車投票券発売副収入で753万7,880円あります。2項は事業外収入2億9,456万867円で、主なものは、オートレース活性化推進事業助成金1,289万1,000円、場外発

売事務協力収入 2 億 6, 4 6 2 万 7, 7 3 8 円、選手会部品庫会計貸付金返戻金 1, 5 0 0 万円で、雑入 2 0 4 万 2, 1 2 9 円の内訳として、主なものは、健康保険料個人負担分 1 9 7 万 1, 0 7 0 円であります。3 項は財産収入 7 1 5 万 4, 6 1 0 円です。次に、4 1 6 ページ、4 1 7 ページを御覧ください。その財産収入の主なものは、土地建物貸付収入で、7 1 3 万 9, 2 5 0 円であります。次に 2 款諸収入は、預金利子の 2, 9 0 2 円です。3 款繰入金 7, 5 0 0 万円で、主なものは山陽小型自動車競走場施設改善基金繰入金 7, 5 0 0 万円であります。以上、歳入合計 6 9 億 2, 9 1 6 万 4, 7 2 0 円であります。

続いて、歳出の詳細について、説明いたします。4 1 8 ページ、4 1 9 ページを御覧ください。1 款競走事業費は 7 1 億 2, 4 3 3 万 8, 9 9 3 円であります。そのうち 1 項総務管理費が 3, 0 5 2 万 3 4 円で、主なものとして、2 節職員の給料 1, 5 4 0 万 1, 4 4 8 円、3 節職員手当等 8 2 0 万 3, 4 9 3 円、そして 2 5 節積立金の小型自動車競走事業財政調整基金積立金 2 万 3, 2 5 1 円、山陽小型自動車競走場施設改善基金積立金 1 0 万 8, 3 1 0 円であります。2 項事業費は、7 0 億 9, 3 8 1 万 8, 9 5 9 円あります。内訳として、1 目事業費は、1 9 億 3, 4 9 1 万 2, 0 7 9 円で、主なものとして、3 節職員手当等 3 0 3 万 1, 7 4 7 円、4 節共済費 5 3 1 万 7 3 5 円、7 節賃金 4, 3 9 0 万 5, 0 1 4 円、1 2 節役務費 4, 3 4 2 万 7, 7 3 4 円のうち競走車運搬費 1, 8 8 1 万 6, 7 0 3 円、銀行業務手数料 2, 4 4 4 万 4, 8 2 8 円、1 3 節委託料 9 億 7 1 3 万 5, 3 5 0 円のうち選手宿泊管理委託料 2, 5 0 6 万 4, 9 6 4 円、競走会業務委託料 2 億 3 7 1 万 8, 0 2 2 円です。4 2 0 ページ、4 2 1 ページを御覧ください。引き続き委託料について、包括的民間委託料は、5 億 2, 4 6 5 万 6, 2 8 6 円となり、インターネット投票業務委託料は、1 億 1, 2 0 9 万 2, 1 6 6 円、2 月 1 9 日から開設したオートレース宇部の共用場外に係る場外運営委託料は、8 3 4 万 7, 1 2 3 円です。1 4 節使用料及び賃借料は、リース料 7, 6 7 1 万 3, 0 0 0 円です。1 9 節負担金、補助及び交付金は 8 億 5, 5 2 4 万 5 4 7 円で、主なものとして、J K A 交付金は 1 億 3,

000万円の猶予分返済を含む2億6,525万6,188円、選手参加旅費2,028万2,700円、選手共済会分担金2,607万770円、場外発売事務協力費4億8,477万6,767円であります。次に、2目賞典費は、5億4,784万9,520円であります。3目勝車投票券払戻金は、45億6,424万1,260円であります。4目勝車投票券返還金は、2,374万3,300円であります。5目公営競技対策費1,500万円は、選手会部品庫会計貸付金であります。6目施設改善費は、807万2,800円です。422ページ、423ページを御覧ください。15節工事請負費807万2,800円は、地域公益事業となります。実施内容は、中央福祉センターの給湯器増設工事166万1,040円、下津・出合・津布田・厚陽保育園のトイレ洋式化である環境改善工事77万5,440円、なるみ園の床改修工事103万2,480円、高泊小学校のプール改修工事420万9,840円、下津保育園のエアコン取付工事39万4,000円になります。4款前年度繰上充用金は、7億3,702万7,093円あります。以上、歳出合計78億6,136万6,086円で、歳入歳出差引き9億3,220万1,366円の不足となりましたので、平成28年度の歳入を繰り上げて、これに充てております。

次に、決算について、資料その1、その2、その3の御説明をいたします。まず資料その1について御説明いたします。①平成27年度歳入歳出決算について、平成27年度の歳入歳出決算は、歳入の69億2,916万4,720円と前年度繰上充用金及び基金積立を含む歳出78億6,136万6,086円の差引き9億3,220万1,366円となります。この歳入が歳出に不足する額が、平成27年度末の累積赤字額となり、繰上充用を行うため、5月補正で、9億3,500万円の補正予算を計上しました。②平成27年度単年度収支については、歳入が69億2,916万4,720円、歳出が71億2,433万8,993円で、差引き1億9,517万4,273円の減となりました。

次に、3つの累積債務について説明いたします。③JKA1・2号交付金猶予分の返済については、平成26年度中に国や関係機関との協議、

調整により、返済の平準化措置を図ったことにより、平成27年度には1億3,000万円を返済し、残額は2億7,900万円になります。

④リース料については、これも、平成26年度中に関係機関との協議、調整により、返済の平準化措置を図ったことにより、リース料は、平成27年度には7,671万3,000円返済し、残額は7億6,713万3,554円になっております。

⑤累積赤字額については、平成26年度末で7億3,702万7,093円でありましたが、27年度末の累積赤字額は、9億3,220万1,366円となります。したがって、⑥の3つの累積債務の額については、平成26年度末で19億8,987万3,647円ありましたが、平成27年度末の3つの累積債務の額は、19億7,833万4,920円となります。

⑦施設改善基金については、平成26年度末で5億3,084万6,135円ありました。平成27年度には、利息10万8,310円を積み立て、走路改修経費のため、7,500万円を取り崩しております。その結果、平成27年度末の施設改善基金額は、4億5,595万4,445円となります。

⑧財政調整基金については、平成26年度末で1億1,593万6,101円ありました。平成27年度には、利息2万3,251円を積み立て、平成27年度末の財政調整基金額は、1億1,595万9,352円となります。

次に、資料その2について、御説明いたします。開催に係る収支についてでございますが、勝車投票券売上収入65億4,198万7,400円、これは返還金を含むものとなっておりますが、これに大きいものとして場外発売事務協力収入2億6,462万7,738円などの歳入合計⑥68億5,403万3,000円から、歳出の②の義務的経費（勝車投票券払戻金、JKA交付金等）など46億9,949万7,448円、それから③の開催経費（競走会業務委託料、場外発売事務協力費、選手賞金）など、それから※で書いておりますが、市の収益保証額5,000万円を含む額として、17億487万9,425円を差し引いて、⑤の包括的民間委託料4億4,965万6,286円となります。これは走路改修分7,500万円を引いた数字になります。それから開催以

外に係る収支について、⑦の基金繰入れについて、施設改善基金繰入金 7,500万円は、右側⑧の走路改修分の委託料分 7,500万円への充当となります。それから、⑦の基金繰入の5段目、市への収益保証 5,000万円は、主に人件費等の経費になりますが、右側の⑧の固定経費、3,038万8,473円、そして地域公益事業の807万2,800円に充当され、残り差額の1,153万8,727円が累積債務の解消額となります。また、⑧の歳出の中で、JKA特例交付金支払、いわゆる猶予分の返済1億3,000万円とリース料返済 7,671万3,000円、前年度繰上充用額、いわゆる平成26年度末累積赤字額の7億3,702万7,093円を加えた歳出の合計額と左側の歳入額の差、黒三角の9億3,220万1,366円が、平成27年度末の繰上充用額、いわゆる平成27年度末の累積赤字額となります。下の欄になりますが、上段にあります、JKA特例交付金の支払1億3,000万円とリース料返済 7,671万3,000円の債務解消額の計2億671万3,000円から、3段目にある、累積債務の解消額1,153万8,727円を除いた額が2段目の単年度収支額、赤字額となり、1億9,517万4,273円となります。次に、資料その3についてですが、これは平成27年度の各場の売上状況です。山陽場は、雪中止による1日減の約65億円になっております。これは4月開催のGI平成チャンピオンカップでの走路破損による不成立等による売上げ減、特別GIの売上げ減、1月の普通開催での雪での1日中止での売上げ減が主な原因です。前年度の94.4%となっております。入場者については、右側のほうになりますが、本場入場者数というのがあります。6万5,881人。1日平均でいきますと、1,464人。前年度平均と比較すると、94.5%になっているということで、全场もそうした状況になっております。以上で、決算関係の説明を終了いたします。

河野朋子委員長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、それでは質疑に入りますが、少し区切ったほうがいいのかと思いますので、まず歳入のほうに関して、売上げってどうかその辺りが中心になると思いま

すが、歳入に関して資料も関連しておりますので、併せて質疑を受けたいと思います。それでは委員からの質疑をお願いいたします。

河崎平男委員 この27年度の払戻金に関わる払戻しの率の変更というのはあったんですか。

上田公営競技事務所長 払戻率の変更ということで、今、基本的にとりか法的に70%になっておりますけど、2連単について80%にしようということで業界含めて協議をしております。27年度についてはSG、それから特別GI、山陽は特別GIプレミアムカップをやっておりますが、その中で全レースを2連単、2連勝単式の払戻率を普段は基本70%なんですけど、そこを80%にしております。その後、業界特にJK Aのいろんな実績等を踏まえて、今後どうするかということになっておまして、これについては今いろいろ変更しながらやっております。27年度については今言いましたSG、特別GIまでのところでやっておりますが、今年度、28年度につきましては、SGはある程度の効果が見込まれるということで、SGのみ2連単の80%をしております。それ以外のところは各場の独自策ということを重視して、山陽場あるいはこの4月の2から4の開催ですか、そのときに5レースと9レースの2連単のところでは80%にしております。ある程度5レースと9レースで払戻率を80%にしますという出走表でもレース名のタイトルにそれを示しながらお客さんに分かりやすくして、売上率を図っております。実際に2連単の払戻の返還の効果がありまして、売上げも伸びております。あと山陽場としては、独自策としては、特別GIのほう、これについては今のところ準決勝戦と優勝戦において5レースで払戻率の2連単を80%にしようと考えております。また各場ですので、例えば川口なんかはナイターの普通開催でそうした2連単の80%をするとか、そういう部分もあります。そうしたことをしながらまたいろいろとその中で検証して効果があるものはやっていき、そして29年度に向けて今、ちょうど協議しているところでございます。以上です。

河崎平男委員 ありがとうございます。やっぱり効果があるっていうことはやっていた方がいいと思います。

河野朋子委員長 今、歳入のところについて質問を受けていますが、払戻金っていうの、歳出になりますし、それから27年度の決算に限っての質問をしないと、ちょっと混同しますので27年度の決算の中において、どうだったのかということをはっきりと明らかにしていただいて、その数値がどうなのかという質問につなげていただいた方がいいと思いますので、ちょっと整理させてください。それでは歳入のところでは何か質問があれば。

笹木慶之委員 入場料収入ですけどね、まず1点はこれは今、特別席の入場料しか、入場料いただいていないというふうに思いますが、予算額とかなり実績がかい離していますよね。この辺りの状況というか、なぜ違ったのか、実質利用者が少なかったということだと思んですけどね。なぜそれ聞くかという、効果的な施設運営を考えないと経費がかさんでと言いますか、実績が上がらないということが1点ありますが、かと言ってあんまり縮小すればいいというものでもないということも分かっています。まずその辺の考え方がどうなのかお聞きして次の段階に入りたいと思いますが、どうですかね。

上田公営競技事務所長 確かにこの特別席入場料収入については、特席の利用者数に応じてこの実績になっておりますので、もちろん試算した中での部分でこういうふうに出ております。やはり売上げの65億という部分の実績にある程度ここが反映されている部分もありまして、こういう数字になっておりますが、先ほど笹木委員から言われましたとおり、今のところの特別席の縮小は考えておらず、むしろ利用促進に図るべく、いろんな部分でイベント等行って、こうしたところの額については利用の状況の結果でございますので、この部分が改善されるよう今後も努力していきたいと考えております。

笹木慶之委員　それで私も気になるので、実はレース場に行って、いつも使っているファンの方からいろいろ聞いてみたんですね。そうすると、年間を通していわゆるこの特別席を使うことを契約している方の意見として、一部の意見ですからそれが全てじゃないかも分かりませんが、何ら優遇策がないと言われるんですよ。年間通してこれをしているのであれば、何がしかの優遇策をね、検討されんとだんだんファンが離れていくんじゃないですかということがありました。と言うのがその大きなあれはね、どうも位置の問題のようです。椅子の位置の問題のようです。それから何回かすれば1回ぐらい食事でも出てもいいじゃないかというようなね、甘い話もありましたが、それはまあそれとして、やっぱり年間通して先に予約をしておる方については、多少なりと工夫されたほうがいいんじゃないかなという気がそのとき私もしたんですが、その辺りどうですかね。

上田公営競技事務所長　今言われました特席で年間契約をされている、いわゆるやはり特席で入るお客さんは高額で買われるお客さんが多いということで、そうした方に対する優遇措置っていうのはやはり日写のほうも意識しておりまして、今言われたそういう部分でももちろん改善図っていかねばいけないと思っております。言われました椅子の位置、それから年1回の食事サービス等、何らかの特典といいますか、そういう部分ができるようにですね、これはもう日本写真判定と、いわゆるこれについてはほかのいろんな高額購入者に対する優遇措置と、JKAもいろんな案を考えておりますけど、ここの特席の部分についても、そういったところは日写とよく協議して改善を図っていきたいと思います。

笹木慶之委員　私もね、何がしかの手を打ったほうがいいと思いますね。やはり高額購入者があそこに集まっておられるというふうに思いますので。それからやっぱり生粋のね、やっぱりファンなんです。だからやっぱりこれは大事にしておかんと、彼らの口コミっていうのは随分あると思

いますので、よろしく検討をお願いしたいと思います。いいですか、続いて。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）今、資料もらったのでいきなり全てを申し上げるわけいきませんが、3ページの実績書の中からちょっと二、三お尋ねします。ここには平成27年度の実績が各場と比較してそれぞれ出ておりますが、その中でね、ちょっと私が気になるのが本場の数値が他の場に比べて下がっているところの原因あるいは対策について、二、三お尋ねしますが、まず場間場外の売上げ額、これが対前年度比が本場88.8%になっていますね。他は90皆超えているんですよ。ただね、これあれかも知れません。例の返還があつたりとか中止になったということかも知れませんが、それならそれとして説明は結構です。それからもう一つはね、場外利用者の前年度比、一番最後のところに89.3。専用場外もやっぱり減っていますね。専用場外もやっぱり161.1。この数字の前年比較というのは全て先ほど所長のほうから説明があつたように、いわゆる返還があつたものとそれか天候の都合により中止になったものに全て由来しているものかどうかをお尋ねします。

上田公営競技事務所長　まず前年度比較の部分で、特に今言われました場外売上げ額の88.8%、こうしたところはやはりうちが山陽場本場開催のときのいわゆる川口、伊勢崎等での売上げになります。そういったところは先ほど言いましたとおり、雪とかそして平成チャンピオンの不成立、そういった部分の影響だというふうに、主なものはそういうふうに思っております。それから場外利用者の数のほうについては、場間場外はやはりそういったところも表れておまして、89.3%となっておりますが、専用場外の利用者数、こちらのほうについては払戻率の変化等というよりは、専用場外いわゆるサテライトでの発売箇所数の増加、そういう部分が大きくかかわっていると思います。特にこれは山陽場の本場開催でございますので、2月から開設したサテライト宇部でのオートレース宇部として発売を開始しました。そういうところの影響っていうのが前年度はなかったことになりますので、そうした部分のところが大きいかなと思います。もちろん宇部だけではなくて、ほかの新たに27年度

で増えた箇所ございますので、そうしたところによる影響が大きいかと思っております。

笹木慶之委員　そこなんです。私が思うのは、要はサテライト宇部の在り方が少し気になるんです。以前はですね、宇部からファンバスが出ておって、宇部の客は全部本場に来ておったんですね。サテライト宇部ができたことは大変良いことなんですが、やっぱり本場に来るお客さんをサテライト宇部で止めてしまうという可能性が考えられます。ですから、私は希望として言うのは、できてあそこで実際発売しているわけですから、サテライト宇部でのいわゆる発売をどんどん伸ばす策をね、もっともっとやるべきじゃないかないかなというふうに思います。これは一応提案として申しておきます。以上です。

河野朋子委員長　ほかに質疑がありますか。

岡山明委員　確認させていただきたいんですが、売上総車券の売上金額、去年が6.9億で今年が6.5億、先ほど不成立とかそういう状況に開催日の、まあそういう不成立、開催がなくなると、そういう状況で金額が4億ぐらい減っておると。これは例えば開催が通常どおり開催されたとして、売上げの金額としては昨年並みの6.9億まで上がったような実績があるかどうかかって私、今思ったんですけど、全国の売上げでいくと6.6、これは今年が6.7億、1億ぐらいの増減しかないんでしょうけど、山陽場としての通常ベース、無事故でやった場合、売上げとして昨年より上がったような感じがあるかどうかって、その辺ちょっとお聞きしたいんですけどね。ちょっと非常に難しいんですけどね。

上田公営競技事務所長　26年度に比べますと、平成27年度が6.5億ということで1日中止になったということでこういう額になっておりますが、やはりちゃんとと言いますか、目標どおりに売れて同じように6.9億売れば、適正な収支ができたと思いますけど、やはり6.5億というのは

かなり厳しい数字だと私たちは判断しております。例えばG Iの平成チャンピオンカップでも平成26年度は9億9,600万、ところが不成立等あった関係で27年度は9億飛び8,000万ということで、同じG Iでスピード王でも、あ、スピード王のほうはちょっとあれですね。逆に26年度が中止等ありましたのでちょっと比較になりませんが、同じ若獅子でも約7,000万等の減額になっております。だから全体で落ち込みながらちょっとそういう状況になっておりますし、やはり65億というのは、開催収支を成り立たせるためでもちょっと非常に厳しい数字になっておりますが、やはり最低限69億という部分がないと適正にはならないと自分たちは捉えています。

河野朋子委員長 ちょっと今の質問もう少し的確に答えていただきたいのが、今回の売上げが減った理由を挙げられましたけど、もしその理由が例えばない場合は予算どおり69億になったのかどうかという質問だったんです。その辺りはどのように見込んでらっしゃるのかどうかを明確に答えていただかないと、原因と4億がイコールで全てそういうふうに理解していいのかっていうことでしょ、岡山委員は。その辺り答えがちょっとはっきりいただけなかったの。

中村公営競技事務所主任 ちょっとじゃあ補足します。26年と27年でG Iレースの売上げでは大差はありません。G IIも実は両方で大差はありません。プレミアムカップ、これ開催日程がちょっと違ったので、1億、単純に減が出てます。祝日が1日少ないとか開催時期の関係とかありますけど、普通開催がそれ以外の開催であるんですけど、26年、お盆開催が1個ありました。これが5億7,500万、5日間で売れました。27年は8月の終わりにあったんですけど、ちょっとここが落ち込んで4億1,100万ということで、ここだけでまず1億五千、六千万ぐらいかい離が26と27であります。それと先ほど説明であった1月の開催の雪で1日なくなったというのがあるんですけど、これ26年もほぼ同時期にやっているんですけど、この年26年のときは4億7,000万売れています。なのでこの27年ももし1日あったとしても1億5,000ぐらいの差が出てたんじゃないかと思われま。

今一番大きい落ち込みはこの二つの開催だと思います。8月のほうははっきり恐らくお盆開催ということで、売上げが26年はよかったということが見込まれますので、開催日程の確保については、29年についても所長以下で施行者が決めるものになりますので、そこで努力していい開催を確保できるようにしたいと思います。それと1月の開催については、ちょっと天候の兼ね合いもあるというのは、正直大きいところでもありますので、ここはそれ以外のお客さんを少しでも呼べるような策を少しもして、冬の開催でも本場に足を向けていただけるような行動をすることによって売上げの向上を図れるのではないかと思います。それ以外の開催については普通開催もそれほど差はありませんので、その二つの開催が大きかったと思われまます。

河野朋子委員長 岡山委員、いいですか今ので。結局今の予算の立て方について問題はいいのかということ。そういった不慮のそういうことを想定して予算を組んでいるのか、あるいは組んでもそういうことがあったら、今後売上げが減っていくのかという確認なんですけど、どうなんです。69億がぎりぎりの線だからそういうふうにしたのかという、その辺りの疑問もちょっとあるんですけど、どうなんです。

上田公営競技事務所長 もちろん予算は支出があります。もちろん払戻金とかありますけど、賞金とか、中止になっても払わなければならない支出がございます。そういうふうにとこの市もそうですが、公営競技については、今年は1日、2日あるだろうというような部分での予算設定はしてないです。やっぱり売上げが27年度は46日が1日減って45日になりましたけど、やっぱり開催日数に応じた予算額でしないと、やはりいろんな払戻しとか準備金とかでも予算組んでいかないと処理ができませんので、そうした部分である程度そういった部分で予算を組んでますので、不慮の事故等についてはそれを踏まえた分の予算には考えておりません。

岡山明委員 最終的にこの計画立てられているのが、69億がその採算ベース、それを基に計画を立てられているという形で今言われたように事故とか開催が不成立

の場合に対してマイナスが出ると、あとはお盆とかそういう開催の時期によって多少の増減が出てくるという解釈の下であくまでも基準ベースは69億ですよ。これが採算ベースと。そういう計画ということで、ぎりぎりの状況でどうなるか分からないと、今回みたいに65億になる可能性もありますと。そういう解釈でよろしいんですか、そうすると。

上田公営競技事務所長 また明確なお答えができるか分かりませんが、あくまでも今の46日の開催でいきますと、26年度はそれなりの開催収支ということで達成できたと考えておりますので、それがいわゆる69億、またその65億については69億を目標にしてももちろん努力するんですが、結果65億になったという実績がございますが、その分今決算ですので、余り28年度の部分はあれですが、28年度はかなり予算ベース並みに売れております。議会の本会議のときの質問等で答えたとおり、そうした部分で今のところ予算ベースできております。予算が約79億辺りだったと思うんですが、それベースに半年過ぎてきておりますが、いわゆる平成チャンピオンを10億以上売れたということで、ほかの開催も予算ベースで売れております。これはいろんな原因があって効果があって、このような実績になっておりますが、そうした27年度のそうした売上げの実績を踏まえて業界でいろいろ今努力しているところでございます。

河崎平男委員 勝車投票券の発売収入、大体65億ですかね。ということで、勝車投票券ね。その関係で前売りの投票の発売収入というのはどれぐらいあるんですか。ちょっと分かれば教えてください。

河野朋子委員長 分かりますか。前売りの状況がどういうことですか。

湯浅公営競技事務所所長補佐 公営競技事務所の湯浅です。今現在資料を持ってないので、また持ってまいります。

河野朋子委員長 じゃあその件は後でお願いします。ほかに。

中島好人副委員長 オートレースに来たりとか、券を買うとか、いろいろサテライトで買う、場外で買うとかありますけども、額がそれぞれ何ぼ何ぼというて数字は出るんですけども、人数ですね。大体そういうこの特別席の人数は額としては出ますけども、大体このオートに関わっている人々が、市民とか宇部市でもいいんですけども、そういう人の推移というのはどういうふうにつかんでおられますか。

河野朋子委員長 本場の入場者数は出てますよね、これにもう。だから数字が出てますので。それ以外のということですか。その辺りの人数というのはどうなんですか。

上田公営競技事務所長 そうした人数のほうについては日々、例えば本場開催であれば今日が例えば山陽の本場が何人とか宇部が何人とかいうのがございます。まあ例えばですけど、今年の日曜日の部分でG I の平成チャンピオンで7月17日ありましたけど、例えば本場が2,228人、宇部が103人とかですね。ほかの共用場外の人数についてもそうした部分の実績が上がっていきます。こうした人数の状況、それから…踏まえてですね、いろんな平均単価も出ますけど、そうしたところを考慮してやっていきますので、決して人数が全然分からないとかそういう部分でなくて、日々どこのサテライト場で何人来て、その人数が反映されたかというのはございます。ただちょっと細かいところでいいますと、山陽場入ってくる場合、センサーがありますので、そこで人数は正確に計れるんですが、特に共用場外の数字についてはいわゆるオートレースのところで買っただけ、あるいはサテライトですから競輪のほうがありますので、正確な数字は出てきませんが、できるだけ捉えるような数字で出てきている数字を一応売上総括表という形で正式に出てきてますので、これがいわゆる総入場者数ということで、捉えております。

河野朋子委員長 今その傾向が知りたいということなので、今どうなのかということですよ。

上田公営競技事務所長 まずうちの本場でいいますと、確かにここの資料3で出ている

とおり、入場者数1日当たり1,464人というところで非常に厳しい数字になっておりますが、最近5月の臨時会でも言いましたとおり、土日開催が非常に増えております。そうした部分もあって、入場者数については日々平均を出しておりませんが、1,500人以上の人数は確保できておまして、実際以前の前の部分のいろんな特に大きい土日、GIでの大きい開催での人数等比較してみますと、ある程度増加傾向があるんじゃないかという部分がございますので増加傾向といいますか、いろんなイベント等やる効果が出ているというふうには思っております。もちろんほかの共用場外、それから各川口等ございますが、これらについてはいろいろ波がございますが28年については特に船橋がなくなった後もオートレース船橋という場外発売所で約6割から7割程度の売上げが確保できているということで、そうした部分が全部相まって先ほど言いました28年度の売上額が予算ベースで今のところ確保できるというところにはなっております。

笹木慶之委員 売上向上の対策は業界挙げていろいろ取り組んでおられると思うんですが、さきの報道によると、周南の徳山ボートは3か年ですかね、黒字転換したと、3年前からね。ということで特に27年度はかなりの収益が出ています。その原因をいろいろあるかもしれませんが、原因の主なものはお早朝開催というか、ということが一つの大きな原因じゃないかとも言われておるんですが、オート業界はそのことについてはどういう判断しているんでしょうか。というのが例えば伊勢崎がナイターをやる場合に、他場と同時開催の場合にはたしか11レースまでですよ。12レースやってないんですよ。11レースまででしょ。伊勢崎はいいんだけど手前のやつ、12までやっていますかね。(発言する者あり)ならそれは訂正します。早朝開催ということについてはどういう認識なんでしょうか。分かれば教えてください。

上田公営競技事務所長 いわゆる業界の中でも今笹木委員が言われましたモーニング、朝やる開催ということでモーニング開催というところですね、業界の中でも今それができないか、模索といいますか検討しているところはございます。日本写真判定のほうもどういう制度でやっていけるのか、今検討を始めているところがございます。確かに特にナイターがあるときに、例えばモーニング開催、どこま

でやるかによって、何レースやるかによって、お客さんを朝から集客できるという効果もございますし、いろんな面でこの周辺、ナイトをやる場所が増えているところもございますが、そうしたところに対抗するといいますか、そうしたところでのモーニング開催というのが非常に重要な施策の一つになっておりますので、そうした分は今まさに業界含めてということは経済産業省車両室を含めている。いろいろそうしたところは検討には常に上がっているところでございます。

笹木慶之委員 それをなぜ言うかという、ナイト開催というかな、についてはナイト設備が要るんですよね。必要経費がかなり伴います。固定経費とそれから運営経費がね。ですが早朝、モーニング開催というのは特段のそういったものは要らない。ただ協力体制があればできるんじゃないかなというふうに実は思うんです。ですから経費を掛けないで効果の上がる事業展開をやはりセットで考えてみる必要があるのではないか、それとファンというのはね、やっぱりなかなか途中でやめん人も結構おってんですよ。永遠と1日おられるという方がね。ですからこれはサテライトも含めての話になりますので、かなり集客人口も期待できるんじゃないかなと思いますが、是非これは実施できる方向で私は検討してほしいなというふうに思います。

河野朋子委員長 意見ということでいいですかね。（「要望です」と呼ぶ者あり）要望で。

岡山明委員 ここ今もらったんですけど、オートレースの宇部ですね、これ半年大体たってきてるんですけど、売上げの状況がどうかと思うんですけど。この中に当然入ってないんですけど。状況的にどうかとその辺ちょっと確認したいんですけど。

湯浅公営競技事務所所長補佐 公営競技事務所湯浅です。オートレース宇部なんですけど、新年度に入りまして売上げは非常に好調で、本場の場合132万1,000円ぐらい1日売上げがあります。場外の場合は100万ぐらいですね大体、売上げがあります。予算よりはかなり多めになっております。

岡山明委員 そうすると、この3月の予算のときに話が出たときに大体1日50万ぐらいの予定が今回110万ぐらいですか、本場と場外で。それが必ず入ってくるということで、例えば来年その金額が今年も2月のちょっとですから1か月間、3月までですよね。2月10日ぐらいの開催ですから、20日間の売上げが当然入ってきていると思うんですが、これ今後見るのにどの項目を見てればその分が入っているという形になりますか。3ページの中で。今後はじき出される数字というのがどこに。

上田公営競技事務所長 サテライト宇部で発売する分は真ん中の場外売上額の専用場外。その部分にあります。その部分の率で前年度138.9%となっておりますが、そういったところもあって、そういう率になっているかと思います。これは先ほど言いましたとおり、オートレース宇部だけじゃなくてほかの箇所が増えたことにもよりますが、額的にはここに入るようになっております。

大井淳一郎委員 費用以外の事業外収入も含めてですね。

河野朋子委員長 歳入の部分ですか。いいですよ。

大井淳一郎委員 415ページの選手会部品庫会計貸付金返戻金なんですけれども、歳出もみてみると、1,500万貸し付けて1,500万入ってきているという状況なんですけど、これ一体どういう仕組みになっているのか、この点についてお答えください。

上田公営競技事務所長 これは選手会が部品庫会計を管理運営しております。その辺の関係でこの貸付金に対する返戻金とございますので、毎年度、年度当初にまず部品庫会計に貸付金という形で支出しまして、年度末に同じ額を返戻金という形で収入しているということになっております。こうした処理を毎年度続けているというところになっております。

大井淳一郎委員 このことなんですけど、貸し付けているということなんですけど、幾らか債権があるんですか、こちら側が貸し付けている、今ゼロの状態なんです。1,500万円を貸し付けているけど今までずっと貸し付けてきたのか。1,500万貸し付けているけど1,500万返してもらいのをずっと繰り返しているという状況なんですか。なぜこういうことをされているのかも含めてよく分からないんですよ、仕組みがね。

河野朋子委員長 その辺の仕組みについて分かりますか。

湯淺公営競技事務所所長補佐 公営競技事務所湯淺です。選手がオートレースするに当たってバイクを使います。当然部品等必要になりますので、その分を買わないといけません。急ぎよ買ったりできないんで、あらかじめ部品等を準備しておかなければなりません。そういったものについてお金を貸出しし、部品を購入し、選手たちがまた購入と、その中から選手たちが購入し、また年度が終わったら戻すという仕組みになっております。

河野朋子委員長 そういう仕組みになっているということですか。具体例があればお願いします。

湯淺公営競技事務所所長補佐 例えばレースしてござりまして、ピストンとかほかの部品が傷みますよね。ならそれを交換したいといったときに、すぐにメーカーに頼んで持ってくるということとはできないんで、あらかじめ部品庫のほうに保管しておくんです、購入してですね。それを選手たちがその部品を買うんです。そのための貸付金として貸し出しをしておきまして、選手たちが買ったからお金が入ってくる、また部品を買ったらお金が出て行く、そういった仕組みになっております。

大井淳一郎委員 意味は分かりました。ですから1,500万貸して1,500万返してもらっているというだけのことで特にそれ以外の法律関係というか、こちらがずっと貸し付けている状況ではないということよろしいんですね。ちょっとそこだけ確認です。

河野朋子委員長 いいですね。歳入のところでまだあれば。

大井淳一郎委員 それから、繰入金ということで、417ページ、小型自動車競走場施設改善基金繰入金ということで、取り崩しております。これは走路改修に伴うもので、臨時的なものだと思うんですが、この基金の今の状況と、今後こういうこともあり得ると思うので、積立計画みたいなものがあるのか、これについて。

河野朋子委員長 残高は資料をいただいたものに載っていますので見ていただいて、基金の今後の計画ですか。

大井淳一郎委員 残高だけを知りたいんじゃなくて、推移ね。残高の推移。

河野朋子委員長 これまでの推移と今後の考え方です。よろしいですか。

上田公営競技事務所長 施設改善基金については平成27年度末で4億5,600万という状況になっております。これについては走路改修等いろいろやっておりますが、これまでも施設改善に伴う部分についていろいろ取り崩しております。契約状況も異なりまして、今、最低保証5,000万の中で、その中から債務保証の約1,100万というところで債務の解消を図っているところで、なかなか基金の積立てができる状況になっていません。ただ、先ほど言いました28年度の売上げ向上ということになりますと、やはり1,000万とか言わず、あとは委託料の精算との関係はございますが、ある程度の債務解消額というのが確保できますので、そういったところが見込める方向になっていくというふうには捉えておりますので、そうした中から、今後改善していく中で早い時期に施設改善基金を積み立てる状況にしないと、やはり維持していくためには、また今後、7年、8年後、走路改修等また出てきますので、そうしたところは施設改善基金の積立ても考慮しながら改善していきたいとは思っております。

大井淳一郎委員 この基金について、大体このぐらいあれば何か不測の事態があつて

も対応できるという基準みたいなものはそちらでお持ちなんではないですか。

上田公営競技事務所長 やはり基準といいますか、走路改修でも、今回契約の部分に伴って7,500万充当しておりますけれども、何年か後には完全な底からの改修も出てきます。そういったところを考えるとやはりその額以上の額が出てきますので、やはり基準というのはないんですけど、ないといいますか、大きな改修が出てくるということを踏まえて、やはり、今後、大きな改修というのは、例えば今年8年がたって走路改修をやっておりますけれども、7年後、今の改修が出たとしても、その7年後、いわゆる14年か15年後には根本的な改修、やはり、それは2億から3億掛かるのではないかと思いますので、そうしたところはやっていきつつ、なおかつ、ほかの改修工事も出来つつあるので、やはり少なくとも3億、やはり5億という数字はできるだけ確保したい数字ではあります。

大井淳一郎委員 言わんとすることは分かるんですが、ある程度そちらで改修する必要があるというのは分かっておられるので、大体何年後にどれぐらいの改修があるという見込みですね、そういったことは今後、後でやりますように将来的なことにもつながるんですが、そうしたものというのは内部ではある程度出されているんじゃないですか。大体総額どれぐらいいるのかということも含めて、そういったものをそちらで把握しておられるのか、この点についてお答えください。

上田公営競技事務所長 今後大きな改修という部分は、耐震改修の関係の部分もございしますが、そうした部分と、やはり先ほど出ました走路改修。それからもう1回は今と同じような改修ができたにしても、その次になりますと基盤整備といいますか、底からやり替えていくという部分がございますので、そうした部分での走路改修の経費、今は2億5,000万円程度というふうに思っておりますが、その後7年か8年後には今と同じような工法でやるとして7,500万という基金の取崩しというふうには基本的には考えております。

大井淳一郎委員 2億何ぼと7,500万だけではないでしょ。恐らくもっと掛かると思うんですが、その辺の額は、もちろん1円単位まで合うことはないんですが、ある程

度出されているんじゃないでしょうかね。本当に2億5,000万ぐらいと7,500万ぐらいで済むんですか。もっと掛かるんじゃないですかね。それで済むんだったらこの基金で足りませんからね。10億ぐらい要るんじゃないですかね。

河野朋子委員長 その辺の見込みが立っているんでしょうか。

上田公営競技事務所長 説明が不十分で分かりにくかったと思いますけど、過去22年度か、施設改善を取り崩している額も多い時期もございます。今後空調の改修工事がございますけれど、そうした部分でどれだけ掛かるかというのは今のところ把握はしておりませんが、そうした部分も含めると、今最低限の走路改修とか施設改善基金とか踏まえると3億から5億と言いましたけど、今までの実績等踏まえると、あるには越したことはないんですが、やはり6億から最低でも7億程度はあるようには努力したいというふうに考えております。

河野朋子委員長 大体数字が出ましたし、今ずっと取り崩してきているし、積み上げと
いうところまでいっていないという現状もありますので、それも含めてちょっと不安があるというような指摘だったと思います。歳入について。

中島好人副委員長 財産収入の土地、建物の内訳についてお尋ねしたいというふうに
思います。

上田公営競技事務所長 土地は一部貸付けしているところがある部分の収入でござ
いますが、建物の貸付収入については、センターホール内、それから特席のほ
うの3階食堂であります。そうしたところの要綱に基づく貸付料収入でござい
ます。食堂関係業者が3社ございます。それと予想紙を発売する情報協会等の
そうした業者に対する部分の貸付料の歳入でございます。食堂関係業者3社、
それから情報協会1社、それと競走会の事務所等の関係の部分がございます。
競走会の関連のほうの貸付料収入、これが、ちょっと細かい数字を言いますと
事務所関連と選手宿舎関連、これが約220万。食堂関係3社あって、それぞれ
190万、227万、それから67万ございます。それから情報協会は予想紙の販

売の部分で約2万8,000ということ。それと大成ロテックの場内の広告看板の収入がございしますが、その分が約5万2,000。この合計が713万9,250円になります。

中島好人副委員長 土地の分は例の駐車場の収入でいいんですか。

湯浅公営競技事務所所長補佐 これは土地を貸している方からお金が入ってくる金額です。

中島好人副委員長 食堂の関係は3社ということでしたけれど、順調に進んでいるんでしょうか。厳しい状況なのか。参加者が年々減っている中でどうなのかというのは気になる場所ですけど。

河野朋子委員長 食堂の売上げの件ですか。経営状況ですか。

中島好人副委員長 経営状況。

河野朋子委員長 そこまではここでは。どうですか。ある程度分かりますか。

上田公営競技事務所所長 先ほど言いました27年度の入場者数に反映することでもあって、決して順風満帆とはいかない状況ではあるようですが、いろいろ工夫しながらやっているところでございます。この貸付収入にしても、業者のいろんな要望に応じて、ある程度減額措置も行っているところで、やはり場内でファンに向けて、そういう体制を取っていくことが非常に重要なので、日々意見交換しながら、あるときはこちらから意見を申して、こういうことをやったら経費の節約、あるいはお客さんを呼べることになるんじゃないかということで、日本写真判定のほうもいろいろ業者と一緒に盛り上げていくようないろんなイベント、いろんな料理を、得意な料理を作らせて、それをお客さんにまた評価してもらおうとか、そういう部分もあるので、決して、ただ入っている、契約しているという部分ではなくて、同じ関係者としてお客さんをどう呼び込むか、そういった部分は日々いろいろ検討し

ているところでございます。

笹木慶之委員 選手のことについてお尋ねします。選手あっせんのことについて。売上げが一番大事なのは、やはり面白いレースをさせるということだと思うんですが、今女性の選手が現役6人ですかね。7人かな。6人ですね。今新たに研修生が七、八人入っていると聞くんですが、まずそのことを教えてください。分かりますかね。

上田公営競技事務所長 今、確かにある程度公表されて、名前も出ていたかと思えますけど、手元に資料がございませんが、ある程度七、八人は女子選手、今後訓練の中に入るといふふうにはたしか把握しております。

笹木慶之委員 そこでお尋ねですが、今女性の選手があっせんを受けている場というのは2場でしょ。1場ですか、2場ですか、(「3場」と呼ぶ者あり)3場ですか。あとの2場が女性の選手が来ないんですよ。今6人ですからまだいいんですが、要請されて十四、五人の選手になります。あっせんされないというのは山陽と飯塚については女性の宿泊施設がないからということなんだろうが、方向として、私どもは是非JKAに言ってほしいと思うんですが、これは単独の場の問題ではなしに、女性の選手を増やすということは、必ずその施設を完備しておかないと、各場に女性選手が行かれないということで、特定のレース場でしかあっせん希望がかなわないというのはおかしいんじゃないかなと思います。ですからオート業界全体の問題として女性の選手を増やしていこうという傾向にあるのなら、それも原点は面白いレースをやろうと、魅力のあるレースをやろうということが原点だと思いますので、女性の宿泊受入体制のない場について、それを早急に整える必要があるんじゃないかと思います。やはりファンに聞いてみると、私も固有名詞は余り知りませんが、益選手とか岡谷選手とか随分活躍していると聞いていますが、当然売上増につながる問題ですから、JKAあげて各場に女性選手をあっせんできる体制を早く施行者協議会なんかで話をしてもらいたいと思います。どうでしょうかね。

上田公営競技事務所長 今も大きいレースのときには女性選手があっせんされてきます。選手宿舎のほうには女子選手数名入ってこれるような部屋の改造もしております。今後、笹木議員が言われましたように女子選手の山陽場での所属といえますか、所属というような言い方は今はしておりません。山陽のロッカーということで配属になるように、どこまで要望がかなうかは分かりませんが、最終的にはJKAがいろんなところを判断して各場に配属するようになると思うんですが、そういったところは今うちのほうも要望しているところがございます。当然、飯塚のほうもそういったような要望はされておりますので、何らかの検討は必ずされるというふうには思っております。

河野朋子委員長 それでは歳出に移ってよろしいですかね。歳出のほうに入って質疑を続けます。歳出のところであればお願いいたします。

大井淳一郎委員 結局、駐車場はどこに入っているんですか。例の払っているやつ。

上田公営競技事務所長 これまで説明したと思いますけど、421ページ、いわゆる日本写真判定との地権者それから市、その三者契約による支払いということで、どこの分に入るかと言いますと、この包括的民間委託料の中から支払われることになります。

大井淳一郎委員 参考までにその額は幾らですか。この27年度。全てですね第2、第5以外も。

河野朋子委員長 27年度に決算における駐車場の支払いの金額を挙げてもらいましょう。

湯浅公営競技事務所所長補佐 合計の借地料が925万7,360円ぐらいです。

河野朋子委員長 これは例年どおりという判断でよろしいですか。変わっていないですよ。

湯浅公営競技事務所所長補佐 固定資産の評価によって税金分の負担が変わってきますので、若干の変動はあります。

笹木慶之委員 川地部長にお尋ねしますが、実は423ページの工事請負費。地域公益事業のほうに回すということなんですが、これは予算執行上のテクニックのことなんですがね、これはオート会計でどこに事業をするという意味は全く働いていないんじゃないですか。オートレース会計のほうで、例えば上田所長のほうが、この工事はどこをするというふうな形のイニシアチブを取っておられますか。まず1点。

川地総合政策部長 これにつきましては予算折衝の段階でうちが決めていますけれども、最終的にはオート事業会計と一般会計と市長の中で必ず調整はいたします。予算上1,000万ですけども、どこの施設をどれくらいの予算でやりますよというのは必ずきちんと連携を最終的には取っております。

笹木慶之委員 というのが、ダイレクトにこの会計から工事請負費で組むのではなく、1回繰り出しをして、そして他の会計、一般会計なら一般会計で組み直すと、財源は当然オートレースですよという、普通そういう感じだと思うんですけどね。直接的にこの事業の中に盛り込んだというのはどういうことなんだろうかと思えます。

川地総合政策部長 小型自動車競走事業特別会計から一般会計への繰出金ですよ。これについては原則禁止をされておりますので、直接このような形でオートレースの地域公益に資していますよという関係で、今回、直接組まさせていただきますという状況でございます。

笹木慶之委員 そこはテクニックの問題で、こだわるわけではありませんが、1回基金に入れて使えば使えるのではないのでしょうか。というのはトータル的に管理していく中で、というふうに思ったんですよ。一応言っておきます。

川地総合政策部長 一応検討させていただきます。

中島好人副委員長 地域公益事業ですけども、1,000万円から800万円のこの約200万円の減額というのはどういう理由なんですか。

川地総合政策部長 当初の段階では1,000万円に近い数字で組みますけども、どうしても執行すると落札等との関係がございまして、決算額上落ちてくるということもありますし、多少、若干でございまして余裕を持って保留をさせていただいていると。その中で保留していたものが結局不要となったということもございまして、今回結果800万円になったということで、最初から800万円ありきで予算立てをしているわけではございませんので、その辺御理解いただきたいと思えます。

大井淳一郎委員 この地域公益事業の採択する流れをちょっと確認したいんですけども、最初からオートレース事業会計で直してほしいと申請するわけではなくて、もともといろいろな公共施設からこのような要望があるという、たくさんある中で調整しながら最終的にはこの地域公益事業にのせるということによろしいでしょうか。

川地総合政策部長 原課からは一応予算要求という形で出てまいります。その中でこの地域公益事業に適している事業という形で企画財政のほうで選択し、最終的に市長と協議をした中で決定をさせていただいているという状況でございます。

河野朋子委員長 その辺りの選択の判断基準というのはあるんですか、どうなんですか。

川地総合政策部長 地域公益ですので、児童、それからお年寄り、この方々の生活の向上に資するもの。あるいは保育園ですとか、幼稚園ですとか、小中学校、こ

これらの施設整備に適するものというものが大体の選択の基準になろうかというふうに考えております。

岡山明委員 私のほうからは、ちょっと売上げを先ほど言うたんですけど、今回真っ先に見たんですけど、私、包括的民間の分ですよね、金額、約4億4,900万。これ7,500万その走路分も施設のほうの取崩しで入れて、4億4,900万。これ、昨年が6億1,000万ですね、民間委託の分が。(発言する者あり)そんな感じですよ。6億2,100万と。そういう状況でなっていますが、今年売上げが減ったということで、こういう4億台が出ているんですけど、状況的に、将来的にこのまま、民間委託じゃないんですけど、これで写真判定事業を継続していただけるかなとそれが一番疑問に感じているんですけど、去年6億あって、今年一気にその4億という1億くらい減っているという状況で継続の心配を私真っ先に見てそう思ったんですけど、その辺は大丈夫ですか。

河野朋子委員長 27年度の決算においてのこの民間委託料をどう考えるかというところでいいですから、その辺り。(発言する者あり)

上田公営競技事務所長 確かに開催収支に関わる部分は、例の7,500万の走路改修分を除いて約4億5,000万ということで、うちの収益保証を確保した上での額になっております。これについてはやはり今年度が3年度、最終年度ということでもありますが、やはり今年度の状況も踏まえて、確かに27年度が厳しい数字ではございますが、今の状況を踏まえて今後の状況ということで、今なお契約の継続については協議をしておりますけど、一応日本写真判定のほうからは継続の意向ということは社長を始め、意図は聞いておりますので、今後まだ一緒に頑張っていくというふうな部分で市としては捉えております。

岡山明委員 契約は更新されると言われたんですけど、どういう、年度でいくと何年契約とかそういう部分がありますか。分かりますか。

上田公営競技事務所長 いまだそれについては交渉中でございますので、よい方向

になるようにお互いで意見交換をしてそういうふうなところに改善の方向に図っていきたいというふうに考えております。

河野朋子委員長 一応28年度で3年の契約を終えるという、今そういう状況ですね。今その契約の交渉をしているというところで、27年度の包括的民間委託料についてはこのところで落ち着いたというような説明があったところですが、ほかに。

大井淳一郎委員 ごめんなさい、駐車場にこだわるのですが、この包括的民間委託料の中に入っていると今御答弁がありました。この包括的民間委託料の算出の中で私が思うに日写からすれば貸し付けるその分というのは別に事業とは関係ないと言ったらちょっと言いすぎですけど、だと思うんですよね。つまり必要な額に駐車場の分を入れてちゃんとやっているのかということでないといけないと思うんですが、そういうことでよろしいでしょうか。要はこれだけ事業に必要なものがあるってそれに駐車場もこれだけいるんだから、合わせて算出しているということではよろしいですね、それで。

上田公営競技事務所長 ほかの必要な経費はいわゆる補修経費等もございますが、そうした部分を踏まえて必要な経費としてその中に入る部分としてこの委託料が成立しているというふうに考えています。

大井淳一郎委員 ちょっと言い方は悪いですけども、要は4億5,000万ほどありますけども、この4億5,000万というのがもともと決まっていて、この中から駐車場も賄ってくれというとそれは日写からいうと1,000万ですけども大変ですよね。そうではなくて例えばこの場合で言えば4億4,000万程度が今回は必要な委託料ですよということをまず出して、それから駐車場は必要経費で掛かるのでそれに上乗せした形で民間委託料をちゃんと算出しているのかということが聞きたいところでございます。

河野朋子委員長 民間委託料の考え方というのがちょっと分かりにくかったので、その辺りを。

上田公営競技事務所長 説明不足だったですけどこの包括的民間委託料、27年度4億5,000万については、いろいろな経費を積み上げて、別にとということではなくて、歳入からいわゆる歳出義務的経費、開催経費そうした分で市の収益保証、そうした分を引いたその結果での委託料になりますので、その中から賄うことになります。

河野朋子委員長 積み上げではなくて、それから差し引いた残りのものと言ったら悪いですけど、そこから無駄なものであればむしろそれはないほうがいい、お互いにとっていいというようなことからの多分質問だと思うんですけど。

大井淳一郎委員 そうですね。それもあつし、包括的民間委託料の中でやるというよりか、もう別の形で、何になるのかな、経費として別計上すべきではないかなと思うんですよね。その点いかがですか。なぜ包括的民間委託料の中に入れるのかということなんですよね。普通に事業会計から歳出として出せばいいんじゃないですか。九百何万円とかね。

河野朋子委員長 その辺りの考え方についてはどうですか。

上田公営競技事務所長 民間委託の中には施設管理ということがございまして、日本トータとの委託契約のときもそういうふうになっていたところがございますので、内容を引き継いでの部分になっております。ちょっとその辺の分については検討はしていきますが、あくまでもこの契約についてはそういったことを踏まえて一応日本写真判定とそのような内容の契約になっておりますので、今後もちよつとそういうところは問題意識していきたいと考えております。

河野朋子委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに。いいですか。次は。

河崎平男委員 419ページにありますますが、委託料が7からが3,900万、12からですね600万、大体4,600万か、流用されて、不用額として余っておりますよね。これ

はどのような根拠ですか。

河野朋子委員長 419ページの委託料ですね。13節の。そのこの流用金額と不用額がこれだけあることについての説明を求めます。

中村公営競技事務所主任 この13節委託料の中に、一番大きいのが、包括的民間委託料以外にも多いので言うと、インターネット投票業務委託料、こういうのが一番大きいです。この辺りは先ほどの説明の中でも民間ポータル売上げが伸びているということで、当初予算よりも支出とが増えてきている状況がありました。その中で年度の段階で流用で対応しないとちょっと支払いが間に合わないというのもありましたので、流用させていただいております。それでいざ決算となったときに、包括的民間委託料を決算でもってくと最終的にこの額に落ちてしまったというのもあるので、たぶん不用で残ってしまったという形になるのではないかと思います。これは要は最後出てしまうのでということ。

河野朋子委員長 今ので分かりますかね。

上田公営競技事務所長 一番大きい部分は、やはり先ほど言いました包括的民間委託料、毎年年度当初契約をしております。その分が6億5,000ということで契約をしますので、それで予算が取れた関係で中村が言いましたとおり精算するとそういった部分の額の不用額が出てくるということが一番大きい基本になると思います。

河野朋子委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
(「全体的には」と呼ぶ者あり)全体的でもいいです。もうこれで(「全体的でもいいですか」と呼ぶ者あり)はい、全体的でも。

中島好人副委員長 赤字の問題の解消なんですけども。いわゆる今回の27年度の決算においては累積赤字が9億3,000万ですよね。ざっとね。それでリースは7億7,000万ですよね。それでJKAの赤字が約2億8,000万ということで三つ

の赤字が約19億7,800万というのがその1の資料の中に出ているわけですが、これのこの返済で言えばリースがいわゆる11年ですよね。JKAが2年の返済、たしかそういう記憶があるんですけども、そうした中でこれへの計画をきちんと返済計画なりその辺のところの計画を出すというのが、今私はその辺が出てくるのかなとこういうふうに思っておりましたが、その辺のところはどうなんでしょうか。

上田公営競技事務所長 今、中島副委員長が言われましたように、交付金の猶予の分、あと28、29、それからリース料の返済も38年度までとなっております。今後の返済計画について、こうした部分を捉えて29年度までが交付金の返済だけですので、30年度からはいわゆるリース料の返済と累積赤字額の解消に集中して累積債務の解消を図ることになります。こうした部分については一番、どれだけこの解消額に対して債務補償額からどれだけ確保できるかという部分があります。もちろん28年度は何度も申し上げておりますとおり、売上げが非常に確保できておることによって幾らかの解消額が今後増額できるというふうには捉えております。ただ、いろいろ返済計画についてはこれまでの議会のいろいろな指摘の中でその重要性は捉えております。ただ、今現在先ほど言いました28年度の売上増もありますが、この計画の実現に向けても踏まえてその売上増とはほかに新しいこの収益向上の施策、それから売上機会の拡充策、そういう部分が、協議が進んでおりまして準備が実際に進んでおります。そうした方向を踏まえた上でこの計画を確実なものにしたいと考えております。できるだけ早ければ近日中にその報告ができるようには考えておりますが、そうしたことでできる限り確実性があり、理解される方向ということで提出したいと今は考えております。

河野朋子委員長 副委員長いいですか。(「いいです」と呼ぶ者あり)5月の臨時会の中でこの返済計画については早急に出していただきたいということを委員会として請求というかしたわけですが、その時点の答弁では決算がはっきりした時点、9月あるいは、というようなところでその返済計画については示したいというような答弁をいただいておりますけども、それに対しての今の答弁は現時点ではちょっと今は難しいというようなことでよろしいのでしょうか。そういった方針がある

程度ははっきりした時点で計画を示したいということですか。それはいつ頃になりますか。

川地総合政策部長 5月の臨時議会で私どものほうから9月の決算を見て、できる限り出したいということは言わせていただきましたけれども、今現在所長から説明がありましたように新たな収益向上策について現在進行形で動いております。これによりましては、今後の収入額が変わってまいりますので、その辺を踏まえて新たな計画を出したいと思います。このリース料と交付金の猶予分、これについての計画的な支払い、これについては変わりません。それから先ほど大井委員からありました基金の積立てですとか取崩し、これらも当然頭に入れて考えていかなきゃなりませんので、その辺を踏まえて収益向上をプラスして私どもは数字を出したいというふうに思っております。それで、先ほど委員長から時期はいつなのかというお話がありましたが、今現在積極的にやっておりますけども、これは業界を上げてのことですし、国も絡んでまいりますので、ちょっと済みません、いつというのはちょっとこの時点でははっきりは申し上げられませんが、できるだけ早くお示しできればというふうには考えております。以上です。

大井淳一郎委員 この話は後の所管事務でやろうかと思ったんですが、新たな収益向上策って何が考えられるんですか。明らかにできる限りでお答えください。

川地総合政策部長 済みません、今ちょっとこの時点では具体的なことはお示しできませんけども、単式とか連式とか重賞式とかありますけども、それよりも更にちょっと違った新しいこと、新しいというべきかどうかということがありますが、そういったことで今いろいろ議論を進めておりますので、大変申し訳ございません、もうしばらくちょっとお時間をいただきたいと思います。

河野朋子委員長 今のことについてはいいですか。ではその他で。

河崎平男委員 オートレースの観覧席とか施設とか陸橋とか競走会の建物についての耐震化策というのは、進捗はどのようになっているのでしょうか。

上田公営競技事務所長 26年度に耐震診断をやって、それを基にして今年度東西のスタンドを対象にして、その耐震化工事に向けて、今年度が実施設計になっております。それはもう契約をして、実際に設計業者と今後協議を密に進めていくという段階になっております。

河野朋子委員長 27年度の決算についての質疑を打ち切りたいと思いますが、どうですか。まだありますか。とりあえず決算についての質疑を打ち切らせていただいでいいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは質疑を打ち切りまして、討論に入りたいと思いますが、討論はございますでしょうか。

中島好人副委員長 一つはやっぱり27年度で船橋場が廃止された件を受けて、議会報告会等の中で市民の中から当市も廃止への考え方はどうなのかとか、その辺の話も出てきます。その辺もうちょっと明確に答えていく必要もあるのではないかなというふうには思っていますけども、私のさっきの質疑の中で入場の動向はどうかと、こういうふうな話をいたしましたけども、監査の意見書を見ますと平成23年度が8万8,000人近くですよ。それから24年度が8万5,000、25年度は8万2,000、26年度は、だんだん下がってくる7万1,000、それで今回が6万5,000、額としても平成23年が90億ですよ。現時点では65億というふうな状況があるわけですよ。やっぱり公営の施設といえど、ギャンブル性なんですよね、やっぱりねギャンブルという形の中で、その皆さんなかなかギャンブルやりましょう、行きましょうとこういうふうなところにはどうしても違和感というか、その辺もあるんですよ。そういう意味ではこの間も、本来は、こういう公営企業ギャンブルについては一般会計に現金を入れるというのが使命としてあるんですけども、この間そういう現金ではなくて地域公益事業として先ほど800万という形で、そういうのもあるから賛成した経緯もありますけども、今のこの状況を見て廃止への方向性も検討すべき点もあるのではないかと思うし、素直に皆さんオートレースやりましょう、行きましょうということ自体に違和感があるという点で私はこの議案について反対といたしたいというふうに思います。

河野朋子委員長 ほかに討論は。

笹木慶之委員 私は賛成の立場で討論をさせていただきますが、先ほど来から聞いておりますが、執行部からの説明が若干説明不足のような気もしますけれども、やっぱり日頃の日々の取組は大変熱心にしておられることは十分認識しております。ただ、結果として思うような結果がなかなか得られない要素もあることも承知していますが、しかし経営ですからそれも当然含んだ上で計画を立てていくことも必要ではないかなというふうに思います。ただ、やはりこのオートレース事業、万策尽きたというわけではないわけで、まだこれからいろいろと対応していくような要素も随分あるわけで、開発途上の分もあろうかと思えます。ですからそれらを一つ一つチェックを掛けて、効果効率の上がる事業展開をしっかりとってもらうことを希望して賛成をさせていただきたいと思えます。

河野朋子委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ討論を打ち切ります。討論を打ち切りまして、本議案の認定について採決をいたします。本議案の認定に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は認定すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。それでは議案の調査を終わりにして、ここからは所管事務調査ということで、27年度の決算が終わりましたので、それ以外のオートに関することについて、少し質疑をさせていただけたらと思えますし、何か説明することがあれば執行部のほうから特にその後の状況などをちょっと、議案と直接関係のないこととなりますので。

上田公営競技事務所長 先ほどちょっと中島議員の討論がありましたが、私たちとしては、やはり累積債務、今19億ぐらいということで、約20億抱えております。やはりこれを解消していくことが、すごい重要だと思っております。やはりそういったことを踏まえながら、今いろんな業界の中ですね、これまでは本当山陽場だけ、

各場が考えるべきことやないかということもあったんですけど、これまでにない特に経済産業省は、それまでは最終的な判断は、するという雰囲気だったんですけど、最近はまだ現場にも来て、どうなんだということで、いろいろ業界の中でも、もうこういうことをやろうと決めたら、もう普段だったらいろんな準備が掛かるところですけど、JKAを含めて、やろうという速度が非常に速まってきております。やはりこの危機感というのは、今後山陽場が潰れても各場に影響を与えますし、これは飯塚でも浜松でも川口でも伊勢崎でも同じようなことなんですけど、一致団結していこうという部分がございます。その一方で、やはりオートレース場の活性化ということで、やっぱり市民に理解をいただく。やっぱり何らかの形でギャンブルでなくても山陽オートレース場に足を運んでいただくことのお機をを増やすということで、今年も文化・スポーツ振興部のほうで、主体的に推進してきましたけど、パラリンピックの、それこそ今週ですかね、いろいろ競技が始まります。そうしたところの合宿練習もしたりとか、それについてほかの障害者団体が、またいろんな練習に使わせてほしいという形で、またそういうふうには波及というか、進んでいますので、一方で埴生地域のマラソン大会とか、それから周辺の幼稚園の遠足とかも、今受け入れております。先日は山陽商工会議所の青年部のイベントで、場内の中を活用したこともございます。そうした部分で、いろんな利用の仕方がある中で、そうした部分がありますし、オートレースを理解していただくということで、最近特に選手が各小中学校に行き、いろんな講演を行っております。選手自身が行き、ギャンブルではあるんですけど、アスリートということで、やっぱり選手自身がいろんな苦勞を重ねて、今ある姿をですね、いろんな小学生、中学生に、いろいろ示しています。そうした部分で、選手自身も、もちろん危機感を感じていろんなイベントに参加しつつ、そうした市民に理解されるといいですか、まちづくりということも意識しながら、特にこれは日本写真判定が、26年度から進めているところもあいまって、やはり市と、それから選手会、それから各業界にも報告しながら、各場もいろんなことをやっておりますけれども、そうした部分で努力していただいておりますので、その辺のところは、また注目していただいて、理解していただきたいと思っております。先ほどいろいろ27年度から共用場外のほう、いわゆるサテライトで売分の方のほうについてもあれなんですけど、今、8月も3か所増えて、全部で19か所になっております。やはり東北関係が多い関係で、やは

り伊勢崎、川口の管理が多いところもありますが、山陽のほうもですね、今、宇部だけなんですけど、今現在調整中のところもあります。実際に経済産業省の下の産業局のほうになりますけど、そうしたところと事前協議を進めているところもありますので、本当近日中に、そういったところも報告できると思いますが、そうしたところを踏まえて、山陽もいろいろな部分で頑張っておりますけど、いろいろ連携しながら業界を含めてこれを維持していきながら、やっぱりもっとお客さんが来やすい、先ほど中島議員が言われましたとおり、やっぱりギャンブルではあるんですけど、もっとほかのお客さんも来やすいようなレジャー施設といえますか、そういったところは、結構業界の中でもいろいろ意識が強まっておりますので、そうしたところはちゃんとアピールしながら、事業を図っていきたいというふうに考えております。

大井淳一郎委員 今後のことを考えていく上で、やはり27年度の決算を見ていくと、入場者数が減ってきているというのは、間違いない事実でございます。23年度的时候は、8万8,000人というのが、27年度には6万5,000人ということがあります。売上げを上げていくということは、もちろんそれはそれでいいんですが、本場に来ていただくことばかりにとらわれずにですね、民間ポータルとか、専用場外がどんどん上がってるんですから、そういう傾向なんだということを意識しながら、別に本場に来なくていいという意味ではなくて、本場にはこれだけ一定数は来ていただけるけど、それ以外のところで収益を上げていくということを考えていくべきだと思うんですが、もちろんその辺は、考えておられると思うんですが、その点いかがでしょうか。

上田公営競技事務所長 もちろん本場もいわゆるほかの競輪とか、競艇と違って、お客さんが本場に来たいというお客さんの意向の率が、オートの場合は実際に高いです。極端に言えば、競輪なんかは、いわゆるサテライト場が多い関係で、本場にお客さんが来なくても、そうした部分で売上げが確保できるという性質があるんですけど、これは実際にいろんな部分があって、本場に来るお客さんの全体の率、平日でも大体、まだ少ないんですけど1,000人は超えてると。ところが競輪場については、この近辺の競輪場を見ても、平日になると本場開催でも4

00人とか、500人という部分なので、そういったところで本場に来たいという要素は、オートレースに秘めているので、逆にそこは大事にして本場開催の入場者は増やすということ、それと今、大井議員が言われたように、民間ポータルそれから川口とか伊勢崎、そういった部分の売上げというのは、非常に意識しております、民間ポータルはどうしても委託料等ございますので、そういったところを踏まえながら、収益率は悪いんですけど、そこが伸びていくということは、やっぱりうちのほうに入ってくる分が当然増えてくるわけなので、それと各場の川口、伊勢崎特に関東方面の各サテライト場については、非常に日本写真判定のほうも、そういったところのイベント、今まではなかったんですけど、本場開催でもあえて川口、伊勢崎である程度ファンサービスに送ってやるとか、今度の12月のスピード王についてもちょっとこれまでよそがやってないような向こうに行って、いろいろなキャラバンのような宣伝を行うという部分もありますので、そういったところは、やっぱりちゃんと市場調査といいますか、どこを攻めていけば、もっと売上げ伸びるのかということ意識しながらやっていこうというふうに考えております。

大井淳一郎委員 先ほども述べましたけれども、例の駐車場の件につきましては、議会報告会でかなり市民の方から、900万、そのときは600万ぐらいで報告してたと思うんですが、毎年それを払う、お客さんがいっぱい来てくれれば、それは全然構わないんですけど、第2、第5駐車場が満杯になるということは、まず考えられない状況の中で、先ほども申し上げましたように、本場に来る人がどんどん少なくなっているという状況の中で、本当に第2、第5が必要なのかということがあると思うんですよね。やはり900万かもしれないけども、全体の額からすれば少ない額かもしれないですけども、やはりその辺りもですね、考えていただきたいと思うんですが、その後の駐車場の交渉の経緯については、どうなったんでしょうか。

上田公営競技事務所長 こういった部分の駐車場についてはですね、契約については、いろんな手法といいますか、今後に向けてのどういうふうにしていけばいいのかという手法も検討すべきところは、いろいろ考えております。また関係課の

協議もやっておりますが、今時点としては、やはりそういった部分の必要性という問題もございますが、入場者の駐車状況からすると、今、大井議員も言われたように、減る傾向にはありますけれど、普通開催の日曜日開催、そうしたところになると、やっぱり1,800人を超えると、やはり正面入場口それから池北側の駐車場は、ほぼ一杯になるということで、そういったところを超える、特に2,000人規模になると、JR側の駐車場への駐車が増えてくると捉えております。今現在としては、市長とも協議しておりますが、オートレース事業を進める限りは、普通開催はもちろんのこと、それからG I、G IIそれから特別G Iなので、特にそうした対応で活用できるよう、委託事業者でもある日写とも連携して、まず利用促進を図って、売上向上に向けていく努力は、努力で重要だというふうには捉えております。またそうした契約等の分についてのいろんな方法論については、今後も協議してですね、やっていくようにしております。

大井淳一郎委員 当然オート以外の活用もあると思うんですが、その駐車場が必要であれば、ずっと払い続けるのではなくて、購入ということも少し考えられると思うんですが、ただ購入というのではなくてですね、ずっと払い続けてきたということもあるし、また農地で借りているんですよね、要は、その辺の権利関係はどうなんですか。今、宅地に転用して借りているという感じじゃないですか。その辺の権利関係について、いかがでしょうか。要は言いたいのは、農地で借りているなら、買うときも農地の評価で買えばいいのではないかと思うんですが。

上田公営競技事務所長 農地のままで、借地をしております。またこの分については、処分する場合は、またその農地に戻すということになってます。

大井淳一郎委員 農地で借りているということは、農地の評価において、賃料を払っているんですか、今。ちょっとそこを確認したいのですが。要は、宅地の評価で駐車場として借りているんだから、宅地の状況で、賃料を払っているのと、農地で借りているんだから、農地と評価して借りているのでは、やっぱり額も変わってくると思うんですよね。そこはいかがですか。そこは明確にしてください。

河野朋子委員長 分かりますか。

上田公営競技事務所長 地目は農地によって、あれしてるんですが、借地料に、固定資産税相当分を考慮した上で、算出税額を計算して、借地料プラス税額も考慮して、中で、この借地料を出しております。

湯浅公営競技事務所所長補佐 公営競技事務所の湯浅ですが、借地としては農地で借りているところが大体なんですが、固定資産税については、埋めて使っているということで、宅地並み評価で固定資産が来ています。(発言する者あり)を加味して借地料を計算しております。

河野朋子委員長 今の答弁からは、委員会も含めて、市民から、かなり無駄な税金の使い方じゃないかという指摘があったことに対しては、現在は市長との協議の中で、今後オートとして、そこをもっと活用するために残していくという方針として、今、伺いましたけど、それで間違いないですかね。今後もそういう方針で行くんですか。そこを確認させてください。

上田公営競技事務所長 今はそういう状況でございますが、全く今、大井議員とか、いろいろ指摘された事項を全く考えないとか、そういうことではなくて、いろいろ今、そこは所管事項のあれですので、私の思いの中を言わせてもらおうと、やっぱり今、本当、先ほど川地部長も言いましたとおり、新しい施策に向けて、非常に、今回この8月、9月というのは、非常に重要な時期になっております。そういうものしながら、一方でこういった部分の借地部分についても、考えられる選択肢といえますか、いろんな手法についても、いろんな案といえますか、というようなものがございます。そういったところの利点、課題等を整理してですね、やっぱり今後ある程度この部分については、考えていきたいと思っておりますので、決してこれを放置してるということではなくて、いろいろ、一方でそういった部分で、もちろんその駐車場が満杯にはならなくても、けっこう増加をしていくということの努力も必要なので、そういうところをしながら、やっぱりそうしたところの駐車場の問題につ

いてはですね、やっぱり考えていくように、今しているところでございます。

大井淳一郎委員 その辺の努力は感じますけれども、ちょっと気になったのはですね、私の勘違いであれば、そのほうがいいんですが、農地で借りたものを転用の手続を取らないで、駐車場として当時の町が使うということ、これはできるんですかね。つまり農地として借りているのなら、農業以外に使ってはいけないんじゃないかな。転用の手続を取ればいいんだけど、駐車場として使っていいんですか。農地として借りたものを。当時の町の問題かもしれないけど。ちょっとそこはすごく問題だと思いますよ。

河野朋子委員長 その辺りのことを精査されてますか。

大井淳一郎委員 ちょっとそれ協議してください。これ、今日、明日の問題ではないんです。

河野朋子委員長 今回これで結論が出るわけじゃなくて、この駐車場の問題は、もう何年も前から、前の所長のと時から、ずっと委員会としては言い続けておりますし、今回議会報告会などでも、市民の多くからそういった声をいただいておりますので、委員会としてもそれを今回、そちらのほうにぶつけたわけですが、今そういった答弁をいただいておりますが、こういう市民から、あるいは議会から、そういった声はかなり上がっているということを踏まえて、今のようなことも調べられて、今後の方針として、いろいろしていただきたいということを、この委員会としてお伝えして、そこでよろしいですかね。今日は。結論が出ませんので。はい、ほかになければ、ちょっとお昼は過ぎてしまいましたが、所管事務調査もこれで、質問を終わらして、とりあえず午前中の審査を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

午後 0 時 4 分休憩

河野朋子委員長 それでは午後の審査に入りたいと思います。審査内容の2番から行きますが、議案78号、79号、80号、81号、物品の購入についてということで議案の説明をしていただくんですけども、その辺りをまとめて説明していただくということでいいですかね、執行部のほうは。皆さんもそのように。はい。じゃあ4つの議案まとめて説明をよろしく願いいたします。

笹村学校教育課長 それではよろしく願いします。詳しい説明は担当の井上補佐のほうからございますので、よろしく願いします。

井上学校教育課課長補佐 学校教育課の井上と申します。では議案第78号から議案第81号まで4議案につきましては、先ほども委員長さんのほうからお話がありましたように、全て学校給食センターの厨房機器の購入契約に係る議案ということで一括で説明をさせていただきます。本市の給食施設の衛生面と老朽化の課題解決のため、衛生面に優れたドライ方式の学校給食センターを整備いたします。学校給食センターの整備に当たりましては、建設工事の着工に併せて厨房機器の物品を購入することとしており、この度、事業規模を勘案し、厨房機器を種類別にAからDまでの4工区に分けて購入するものでございます。各工区で購入する厨房機器の一覧及び配置図につきましては、議案に添付をいたしておりますが、このうち配置図につきましては、本日追加でお配りをいたしましたカラー刷り拡大版のほう、こちらのほうが見やすいと思いますので、こちらのほうを使ってちょっと御説明をさせていただきたいと思います。まず、A工区につきましては、調理器具の洗浄消毒保管器や冷蔵庫などの電化製品で、配置図の赤色、ちょっとピンクっぽくなっておりますが、この部分に設置する予定でございます。続きましてB工区につきましては、食器やコンテナの洗浄乾燥消毒システムで、配置図の緑色の部分に設置することになります。C工区につきましては、主にシンクや作業台などの板金製品で、配置図の青色の部分に設置予定でございます。そして、D工区は、回転釜や炊飯機などの調理機器でございまして、図の黄色の部分、こちらのほうに設置するようになります。議案のほうに戻ります。

議案78号のほうにございますとおり、厨房機器のA工区につきましては、1億260万円で株式会社中電工小野田営業所が、続きまして議案第79号ですが、厨房機器のB工区につきましては、2億6,443万8,000円で富士産業株式会社が、続きまして議案第80号ですが、厨房機器のC工区につきましては、4,422万6,000円でエネックス株式会社が、そして議案第81号ですが、D工区につきましては、1億4,785万2,000円で富士産業株式会社が、それぞれ落札をいたしました。各工区につきまして、落札業者と物品購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。なお、これらは、平成30年3月末までの納品を予定しております。以上議案説明を終わります。よろしくお願いいたします。

河野朋子委員長 今、説明を受けましたので四つの議案について、質疑もまとめて受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは委員からの質疑を受けます。

大井淳一郎委員 今、事業規模ということ言われたんですが、A工区からD工区、四つの工区に分けたもう少し具体的な説明、理由について御説明いただければと思います。

井上学校教育課課長補佐 全体で約6億ございますので、6億を一括で発注するというよりは、業者保護の観点もございまして、幾つかに分けることによって、幅広く受注の機会が増やせればなと思ったところとですね、あと工区分けにつきましては、種類ありましたように、電化製品とかですね、ある程度種類をまとめてグループ化したことと、あと据え付けの順番でまとめまして、一番最初にB工区をまず据え付けて、その次にD、それからA工区、BDAという順番で据え付けて・・・申しわけございません。ADBでした。済みません。ADB、済みません。ADBの順で据え付けて、C工区が一番最後という、その順番で据え付けられるようにということとですね、考えて一応分けております。以上です。

大井淳一郎委員 今、手元にホームページで拾ってきた入札経緯及び入札結果表があるんですが、山口合同ガスが全て失格となっておりますが、これ何か、どういった理由で失格なんでしょうか。分かりますか。

井上学校教育課課長補佐 失格とそれから辞退があると思うんですが、失格と辞退ですが、辞退は書面をもって入札辞退しますということで言われたこと、失格につきましては、いろんな失格要件はあるんですが、今回の場合は入札時刻までにお見えにならなかったということでございます。詳細については監理室がやっておりますので、分かりません。一応そういうことでございます。

大井淳一郎委員 確認ですが、AからD全てにおいてこの失格になられた事業所は来られなかったということよろしいですね。

井上学校教育課課長補佐 そのとおりです。

大井淳一郎委員 ちょっといいですか。ちょっとエネックスさんがC工区取ってて、内容見るとですね、ガスうんぬんとは関係ないので関連性はないと思うんですが、確認ですが、熱源はあくまでも当初の予定どおり、都市ガスでいくと、そういう方針でよろしいですか。変わらないということよろしいでしょうか。

井上学校教育課課長補佐 熱源は都市ガスです。

河野朋子委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

笹木慶之委員 ちょっと具体的なことを聞いて、ちょっと分からないんで聞きますがね、あそこの検収・下処理のところありますよね。分からんか、ここ。さっき言われたABCとやって、一番最後に板金製品がCが入るわけね。順番としてね。(発言する者あり)ADBでしょ。最後にCでしょ。Cが板金関係よね。ここは構造上どうなるんですか。下がフローが板金であって、上に製品を置くんじゃないんですか。(発言する者あり)

井上学校教育課課長補佐 ただいま笹木委員さんのほうからお話があったのは、ちょうど右の上の、上っていいですか真ん中に、冷蔵庫、冷凍庫、Eの1、Eの2という赤色で塗られた中に青いのが入っているけど、これはどういうことなのかということなんです、ちょっと具体的に申しますと、このEの1、Eの2はプレハブ冷蔵庫と申しまして、冷凍冷蔵庫、大きなカート、押し車が入る冷蔵庫でございます。その冷蔵庫をまず先に作って、その中にカートとか棚をですね、入れるという意味でございます。

笹木慶之委員 ああそういう意味。フレームを先に作って。

井上学校教育課課長補佐 そうです。冷蔵庫を先に作って中に棚を入れるということで。ちょっと重なっている部分はそういうことで御理解いただけたらと思います。

笹木慶之委員 分かりました。

河野朋子委員長 ほかに。

河崎平男委員 この物品の購入についての入札率っていうか、どのぐらいなんです。予算に対して。

井上学校教育課課長補佐 実は物品の購入に関しましては、予定価格を公表しておりませんので、そうですね、予算ベースでいきますとですね、少しお待ちください。

尾山教育部長 予算はですね、29年度の債務負担行為として設定しております。28年度の予算書において、その額が6億1,928万4,000円です。

河野朋子委員長 予算の範囲内ということよろしいですかね、そういうことで。

笹木慶之委員 6,000万ぐらい残っているんですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

大井淳一郎委員 予定価格を公表していないので、落札率も出せないと思うんですが、落札率はどれぐらいっていう、概算も言いにくいですかね。どうですか、その辺り。

河野朋子委員長 予算に対しての何%かってことになるんですか。それぐらいしか計算ができません。

井上学校教育課課長補佐 予算ベースでいくとですね、約9割ですね。

大井淳一郎委員 9割ぐらいということなんですが、ちょっと私も素人なんで早まったことは言えないんですが、9割ぐらいの落札率という表現はよくないと思うんですが、予算ベースから見たパーセンテージなんですが、これはこの物品についての適正なもの、適正ですとしか答弁できないでしょうけど、その辺はどのように判断されているのでしょうか。

尾山教育部長 今回、入札に参加をされました業者全てから一旦ですね、見積書を全部出していただいています。全ての備品について。それを基にですね、予定価格は申し上げられないんですが、そういったものをはじきましてやっておりますので、これは適正な方法で進めてきたというふうに受け止めております。

大井淳一郎委員 逆に最低制限価格っていうのは特に設けなかったんですか。これはどうですか。

井上学校教育課課長補佐 物品には、最低制限価格はございません。

河野朋子委員長 ほかに質疑はいいですか。

岡山明委員 ちょっと今の質問なんですけど、これ私見たのが同じ給食センターの平

成30年の9月の供用開始の部分の中に、28、29、30年学校給食建設事業費の内訳っていう概要っていうのは、その中に調理設備備品等購入っていう形の中に、事業費として7億1,900万。それ金額はある程度出ておるんですけど、これはどういう形なんですか。これ金額どういうあれなんですか。ここに出ているの。金額。今、話が出たときに、こっちにこういう表が出ておるんですね、これ。

河野朋子委員長 それはどこからの数字ですか。何ですか。基本計画。

岡山明委員 これはこの中にある分です。これの何ページ目かの。

河野朋子委員長 その資料は。

岡山明委員 済みません。これ一般会計やった。一般会計やね。一般会計の常任委員会の審査番号の15番の資料の中にこういう形で、今、一般会計の中にこういう金額が出ておるんですけど。

井上学校教育課課長補佐 一般会計常任委員会にお出した審査番号15の資料の中にあります備品には、そこにもありますとおり配車車の購入費、まだ買ってないものがありますし、給食施設備品の中にもまだ食器その他買ってないものがございます…(発言する者あり)食器は別ですね、済みません。車とかがありましてまだ全てのもの。

岡山明委員 そうするとこの設備の備品関係はこの中に入ってくるんじゃないんですか、今回の分。金額的にはじかれていた部分が、これ今もらった備品の中には配車車の形は全然入ってないでしょ。設備あくまでも四つのA、B、Cでの四つの備品関係で7億という数字が出ていたんですが、それが今話するときの話とつじつまが私合わんなど思っているんですけど。

井上学校教育課課長補佐 先ほどうちの部長も説明申し上げたとおり、今回発注に当たっては28年度になってから市内の業者さんのほうに全てまず見積りを取りま

した。それを基に設計をしたんですが、今回の分につきましては、その資料に載っておりますものはあくまでも事前の段階、基本設計、調査設計する段階で厨房機器のメーカー、こちらのほうから参考として取った見積りを積み上げたものでございます。その辺で少しかい離はありますけれども、今回私どもが先ほど申し上げたところはそういうふうに積み上げたところでございます。

岡山明委員 今入れたのは配送車の分も金額入れて7億1,000万という形で。「そうです」と呼ぶ者あり)

中島好人副委員長 C工区においては、業者さんが宇部市というふうになってますけども、全体的に入札参加条件というのはどういうふうになっているのでしょうか。

井上学校教育課課長補佐 今回この厨房機器の物品購入の指名に入られたのは監理室のほうに物品購入の登録をしておられる市内業者及び準市内業者、こちらのほうから指名をさせていただきました。C工区を落札されたエネックスさんは山陽小野田市内に営業所をお持ちですので、その関係で準市内という扱いで入られたというところです。

河野朋子委員長 ほかに。いいですか。それでは質疑を打ち切りまして、1件ずつ討論と採決に入りたいと思います。まず議案第78号物品の購入について討論はありますか。

中島好人副委員長 全部この四つの議案そのものじゃないんですけども、やはり私どもは学校給食センターそのものをですね、センター化については異議があるということで、いろんな問題も提起されてきたんですけど、それがきちんと説明は私どもは判断されていないというふうに思ってますし、センターそのものの位置付けも防災時における対応についてもまだ納得もいかない点もありますし、この議案78号そのものというよりも全体を通じてセンター化そのものの事業なんで、反対というふうにいたします。

河野朋子委員長 ほかに討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論を打ち切りまして採決に入ります。議案第78号物品の購入について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。続きまして議案第79号について討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)いいですかね。それでは討論なしということで採決に入ります。議案第79号について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。続きまして第80号について討論はいいですか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論なしということで採決に入ります。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。議案第81号について討論なしでよろしいですか。(「いいです」と呼ぶ者あり)では採決に入ります。81号に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。ということで物品の購入についてを終わりまして、続きましてこれも82号、83号、84号、85号まとめて説明を受けたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

井上学校教育課課長補佐 続きまして82号から85号まで一括で議案説明をさせていただきます。82号から85号までにつきましては、学校給食センター整備事業工事請負契約の締結についてでございます。先ほども申しましたが、本市の給食

施設の衛生面と老朽化の課題解決のために、衛生面に優れたドライ方式の学校給食センターの建築工事の本体に関わる工事4本、こちらのほうを発注したところでございます。本日お付けしております議案のところにも図面がございしますが、ちょっと一般的なもので分かりにくいと思いますので、今日追加で82号から85号の追加資料ということで、設計委託が終わった段階で御説明をするために作ったパンフレットがございしますので、ちょっとそちらを簡単に御説明する中で、議案のほうの説明をさせていただきたいと思います。まず最初の表紙ですが、一応これがイメージパース、道路から建物を見た絵になります。1枚中を開いていただきまして、基本方針は学校給食、このセンターの基本計画でうたった基本方針に基づいた設計方針となっております。建物の概要でございますけれども、そちらにも書いてありますとおり敷地面積は約5,400平方メートル、建築面積は約2,450平米、延床面積は約2,960平米ということで階層は一部2階建てということで、地上2階建てでございます。構造は鉄骨造、能力は5,500食分の給食の製造ということになります。隣の整備工程なんですけれども、先ほどちょっと御説明をいたしました中、3番目なんですけど厨房機器の設置がこちらのほうでは建築工事と同じ30年1月末で終わるようになってるんですけども、これを作った後、建築の主体工事が全部終わった後に入れなければならないものもあるということで、こちらちょっと3月末に修正をしておるところでございます。続いてその下の配置図でございます。場所は御存じのとおりポリテクセンターの北側ということで、ポリテクセンターに必要なない、建物に影響のない敷地を目一杯使ってこういう形で配置をするところでございます。市道からはちょうど右側の三角ですが、こちらが出入口になります。そして建物の近くにあるもう一つの赤い三角のほう、これが通常、玄関になります。車は矢印がありますとおり、建物をぐるっと時計回りに一方通行で回るようにしております。続いて右の上のほうですね、こちらが平面図になります。1階の平面図と2階の平面図が右側でございます。まず上の1階の平面図のほうでございますけれども、色分けをちょっと簡単に御説明したいと思います。1階は主に事務所と調理をする作業場になるんでございますが、まず赤い部分、こちらが作業区域のうちの汚染区域といいまして、検収、下処理をするのが右側のほう、それから左のほうにある赤い部分は学校から返ってきた食器等をここで回収して洗浄するほう。これが

一応汚染区域ということになります。そして真ん中のブルーの部分、こちらがクリーンルーム、非汚染区域というところで下処理を終えたものをここで調理をするということでございます。図の中ほどに矢印がずっとありますけれども、これが食品の流れでございます、右のほうから材料がずっと入ってきて、下処理を終えたものが一方通行で最後の配送のトラックのところまで出て行くという形で汚染区域、非汚染区域がきっちり分けて作業ができるようにしております。図の中にちょっと区別が付きにくいんですが、紫色の部分、これが服を着替えたり、手を洗ったりという準備区域があります。こちらのほうできちんとした作業服に着替えて、作業区域のほうに入るようになります。緑色の部分が事務所等になります。黄色いところ、これが一般の見学客、研修の方が玄関から入られたらこれを通って下の作業区域とかに入ることなく、2階のほうに上がれるようになっております。2階の説明ですが、2階のほうは主に二つ区域がありまして、緑色の区域は職員の調理員さんの休憩所並びにトイレと更衣室等になります。それから黄色いところ、調理実習室と研修室になります。研修室のほうがちょうど1階のほう吹き抜けになっておりまして、ここがガラス張りになっておりますので、調理過程を見学する際にはここから、2階から作業が見れるようになっております。1階から2階はエレベーターも一応付けておりまして、バリアフリーも考えておるところでございます。その他白いところは屋根の部分なんですけれども、こちらを活用しまして受変電設備それから高架水槽等を設置するスペースとしております。最後に一番後ろのページですけれども、こちらのほうに断面図及び立面図を入れております。立面図のほうで御説明しますと、下の2つあるうちの下のほうですけれども、荷受室、こちらのほうはシャッターのところ野菜の絵とか魚、肉の絵とかそういう絵を描きまして専用の出入口から入れると、材料が混じらないようにするということと、あわせて、見学者のほうに分かりやすくということで工夫しております。断面図のほうですけれども、設計段階で洪水等を想定しまして、道路から敷地が1メートル高く、更に敷地からこの床面は1メートル更に高くして一応そういう浸水対策は取っております。そのできました空間を利用して配管ピットということですが、配管を通す、地下にはならないんですけれども、そこに配管ピットを作って、後々のメンテナンスが効率よくできるように考えております。設計的にはこういう建物を造るように考えております。以上を踏まえて議案のほ

うに戻っていただきたいと、議案のほうをまた御説明をさせていただきたいと思
います。議案第82号学校給食センター整備事業(建築主体・付帯工事)でご
ざいます。こちらにつきましては、8億6,940万円で、嶋田工業・かわさき共同
企業体が落札いたしました。続きまして議案83号です。学校給食センター整備
事業(電気設備工事)につきましては、2億304万円で中電工・太陽産業共同
企業体が落札いたしております。続きまして議案第84号学校給食センター整
備事業(給排水衛生ガス設備工事)、これは1億6,146万円で、太陽産業・富
士産業特定建設工事共同企業体が落札しております。同じく議案第85号で
すが、学校給食センター整備事業(空気調和設備工事)につきましては、2億1,
222万円で太陽産業・富士産業特定建設工事共同企業体が、それぞれ落札
しております。以上の工事につきまして、落札業者と請負契約を締結するため、
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の
規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。なお、これらは全て平
成30年1月末までの完成を予定しております。以上で議案説明を終わります。
御審議、よろしく申し上げます。

河野朋子委員長 まとめて説明を受けましたので、これについてもまとめて質疑を受け
てよろしいですかね。それでは委員からの質疑を受けます。

大井淳一朗委員 もちろん建築主体・付帯工事から入ると思うんですが、その後の三
つの工事は大体どのような順番というか、タイムスケジュールで考えておられる
のでしょうか。

井上学校教育課課長補佐 実際の工程につきましては議会で議決をいただいてから
4工事、それから厨房機器の落札業者、この8社と私どもで工程会議をずっと
やっていこうと考えております。今はまだちょっと仮契約中ですので詳細には決
めておりませんが、基本的にはまず建物を作ってその途中で配管とかは当然ご
ざいますので、間でどんどん入っていくという形になろうかと思えます。以上で
す。

岡山明委員 先ほどかさ上げの分ですね、それをちょっと確認したいんですが、道よりは1メートル高い、建物はなおかつまだ1メートル高いと、そういう話であの土地は海拔何メートルになりますか。

井上学校教育課課長補佐 ちょっと平面図で読み取るところなんですけど、計画が1.93となっております。敷地のほうが。(発言する者あり)かさ上げと言いますか、今実際に道路から敷地はもうかなり上がっております。それも含めてですけれども、道路の高さがこの図面でいきますと、大体0.93とか0.95とか、約1メートルです。これに対して現地盤の計画図面が1.93から95ぐらいで設定してあります。ですから1メートルあるということですね。それから更に建物の床は1メートル上げてあるということでございます。

岡山明委員 そうすると建物の床まで浸水すると2メートルですか、3メートルですか。床上浸水までいくと3メートルということですか。

井上学校教育課課長補佐 この辺りの洪水ハザードマップを見ますと現地盤、今の給食センターを建てる予定地のところが0.3から1メートルぐらい浸水する区域になっておりますので、それからいくと床面はつかからないということで計画をもととされております。

岡山明委員 そうすると今のかさ上げ、私のほうからはかさ上げを1メートルしたと、その根拠と言ったらおかしいですけど、1メートルにしたその訳、訳やないんですけど、例えば1.5メートルとか2メートルと、かさ上げする支障として1メートルに決めたと。その部分がどこからその1メートルという部分をもってきたかと。

尾山教育部長 ちょっと、ずばりではないかもしれませんが、トラックの荷台の高さがおよそ90センチ、1メートルぐらいありますので、それと合わせる必要がまず。床面はですね、地上からあるということで基礎のところを見える範囲で91メートルぐらい上げているということでございます。

岡山明委員 では、かさ上げの1メートルは今のその答えですか。かさ上げ、土地の。

尾山教育部長 土地のかさ上げは、基本的にほとんどしないです。ちょっと済みません、説明がまずいんでしょう。給食センターの建物がございませぬ、この絵がございませぬ。この正面側に道路があって、道路から見た絵ですこれ。この絵にある道路からは現在の土地の高さが既に80から1メートルぐらい高いんですかね、現況が。ですな、済みませぬ。今度、これは今方角は、東から建物を見た絵になります。東から。今度南から見たときは、これがちょっと角度がずれるんですが、そちらのほうに行くと土地がそもそも道路が高くなっているんです。上り坂というか、ぱっと見た目では分かりませぬけど、遠くから見てみたら分かるんですけど、緩やかにずっと高くなっていて、そちらから見ると30センチも高くなってないのではないかなというような絵にはなるんですけど、そういったことでこの道路から見たらまず土地が1メートルまでいくかどうか正確には分かりませぬが、それぐらい近く上がっているということで今基礎をトラックの荷台の高さに合わせるためには、1メートルぐらい上げるということで申しております。

岡山明委員 では土地のかさ上げは今の現状で、かさ上げという言葉は私は使ったんですけど、土地のかさ上げはないと。現状の土地の高さでやるということですね。

尾山教育部長 これもちよっと細くなる話なのですが、土地全面をかさ上げはしていませんが、トラックが着いたりする周辺、建物の周りですな、トラックを着けたりする、そのところで微妙に荷台の高さと地上高を合わせるために微妙に土は盛ったりはします。周辺を。そういったことはいたします。部分的にかさ上げはします。

岡山明委員 私が何を聞きたかったかという、今地震を想定したときに南海トラフ、殖生港が3.7メートル、あと小野田港が3.4メートルという波の高さがあると。なおかつ周防灘の地震に関しても2.何メートルあると。そういう状況の中で、かさ上げもしない状況で、じゃあ防水対策という部分である程度の対策は必要じゃな

いんかと。その部分でかさ上げはある程度トラックの水平面だけやりますと、それで26億も掛けたもの、物品の財産を水浸しにするようなことが私は大丈夫かなと思うんですけど、ある程度の危機管理じゃないですけど、その水に、防災に対する意識を上げるという意味でかさ上げを最低1メートルじゃないですけど、周防灘の、その地震に対してのそういう対応するような形の考えはないんですかね。

井上学校教育課課長補佐 先ほどもちょっと申しましてありましたが、津波ハザードマップのほうであれば、この道のところからではなくて、この敷地の中なんですけども、もう上がった状態ですね。ここで今区域とすれば30センチから1メートルぐらいは津波による浸水がある区域の色付けがしてあります。部長も申しましたとおり、トラックを付ける関係で、床面を1メートル上げることでそれはクリアできていると判断しております。

笹木慶之委員 ちょっと二、三お尋ねしますが、この業者の選定ですが、先ほど物品については市内及び準市内ということでしたが、これについてもそういうことでしょうか。

井上学校教育課課長補佐 工事の指名につきましても監理室が全部行います。私どもは基本的に工事を予算執行伺いの決裁を取りますと入札執行依頼を提出して、あとは残りの入札に関する事務というのは全部監理室が行いますので、監理室の基準でやりますが、今回につきましては建築主体については市内業者で、中からJVというのを最初に組んでやっております。建築も電気も市内業者ということでございます。

笹木慶之委員 最後はよく分からなかったのですが。

尾山教育部長 建築主体が市内業者8社で4組組んでおられる。1組2社ですから、市内業者8社で4組を編成されて応札されました。電気設備工事は、これも市内4社が2組に組んで、4社で2組、2社掛ける2組の4社ですね。市内業者で

す。応札されました。次に給排水衛生ガス設備、これも市内業者4社が2組組んで応札されました。空気調和設備工事は、これも市内業者だけ4社が2組で組んで応札されました。以上でございます。

笹木慶之委員 次に、入札の執行率はどのぐらいでしょうか。

尾山教育部長 落札率でよろしいでしょうか。

笹木慶之委員 はいはい。

尾山教育部長 建築主体が99.2%です。電気設備工事が96.5%です。給排水衛生ガス設備工事が92.4%です。最後に空気調和設備工事が90.5%です。以上でございます。

大井淳一郎委員 確認したいんですが、共同企業体は市内だけで構成すると言われましたが、電気設備なんかは落札していないほうですが、市外が混ざっているんじゃないですかね。これも市内ですか。

尾山教育部長 失礼いたしました。中電工は準市内業者でした。申し訳ございませんでした。

河野朋子委員長 市内と準市内でということですね。その確認は。

河崎平男委員 これ議会の議決後、契約等もあるんですが、どのような支払方法をされるんですか。仮払いで何ぼ。進捗率とか。

井上学校教育課課長補佐 一、二か年度事業ということで、債務負担取ってるんですが、1年目は前払金の40%、こちらまでということで、想定して、残りの60%は29年度ということで、現在設定しております。

大井淳一郎委員 これは将来的な課題も含むところなんですが、いわゆるガスですね、現在熱源は都市ガスだけということになっておりますが、災害時において、例えば学校給食のみならず、一般市民に対する炊き出し等をたくさん、5, 500クラスでできることからすればですね、プロパンガスの有用性についてですね、若干幾つかの議員から指摘があったんですが、この点についてはどのように考えておられるでしょうか。

尾山教育部長 この山口合同ガスさんになるんですけども、会社によればですね、既にガス管の、給食センターの前の道路までのガス管については、耐震化は完了しているというふうにお聞きしておりますし、県が出した被害想定、山陽小野田市の被害想定ですが、これはですね、都市ガスについてはゼロ件というふうに、県は想定しておる資料が公開されておりました。以上でございます。

大井淳一郎委員 ということは、プロパンは考えていないということよろしいのでしょうか。そこをお答えください。

尾山教育部長 はい、もう設計書出来上がっておりますので、これを変えるとすごい手戻りになってですね、すごくまた事業が遅れるということになります。

大井淳一郎委員 都市ガスを全部プロパンに変えろという意味ではなくて、バルクを横に据えて、都市ガスの復帰はプロパンに比べては遅いということは、東北大震災等が出ておりますので、そういったことも今後考えていただきたくて、指摘があった場合に検討するという答弁があったので、聞いたんですが、その点はいかがでしょう。耐震と言われましたけれど、物はもつかもしれませんが、敷地がいわゆる液状化現象等でですね、ガス管が駄目になるということもありますので、それも考えられることから、今言ってるんですが、いかがでしょう。

尾山教育部長 以前こちらのほうから、御答弁させていただいた、今おっしゃった内容については私ちょっと、去年担当しておりませんでしたので、ちょっと承知しておりませんが、これは災害のことを考えればですね、どちらも有利、不利というのが

あるんだろうと思います。ただ病院のときの議事録を見ましたら、病院が都市ガスを選んでおられるんですけども、これの大きな理由の一つに、ガスの値段が、変動が大きいほうがLPガスで、都市ガスのほうは比較的安定しているというようなお話がありましたので、そういった供給の面からも考えればですね、とか予算面も考えたり、先ほど言いましたように、耐震化が済んでいるというような状況を総合的に踏まえまして、今都市ガスを選んでいるということで御理解をいただけたらと思います。

大井淳一郎委員 その話をすると、ちょっとうちの会派の代表が怒るかもしれませんが、それは置いといてですね、要は都市ガスはいいんですよ。病院もそうだし、やってるんだから、ただ万が一の災害時に補充的にバルクを据えたらどうかということが言われてるんですよ。そこは検討されてはいかがでしょうか。

尾山教育部長 ガスが違くと、装置も機械も全部そっちに切り替えないといけないので、両方のガスが使える厨房機器というのはありませんので、都市ガスを選ぶなら都市ガス用の機器ですし、LPガスを選ぶならLPガス用の調理設備になりますので、ちょっとそういう御提案が、なかなか実現しにくいというか、どちらかを選ばざるを得ないということだろうというふうに受け止めておりますけれど。

河野朋子委員長 議案について何か。

岡山明委員 ちょっと今更言うような質問じゃないと思いますが、駐車場をお話していいですかね。（「関係ないじゃろ」と呼ぶ者あり）関係ないですかね。工事の土地の部分で。ちょっと駐車場の土地ということで、その辺ちょっと話をさせていただこうと思うんですけど、最初に34台の駐車場ってあるんですけど、これ34台というのは、職員のための、職員がちょうど34名ですいいね。ピッタシカンカンの駐車場。（笑）外来者はポリテクのほうに止めるという感じですかね。

尾山教育部長 今おっしゃいましたポリテクセンターのほうに、別に25台分を確保する計画になっております。ですから職員は基本的には、そちらのポリテクセンター

に止め、あふれた者が給食センターに止めるということで、来客者用の駐車場も確保するように考えております。

岡山明委員 結局34名の正社員とあと10名の臨時職員ですかね。臨時が10名ぐらい現状としてはいらっしゃる状況で、形としてはそんなに人数としてはそうなりますかね。

尾山教育部長 オープン当時34名ぐらいでということで、御説明してきたと思います。現在の調理員、臨時を含めて全てセンターに移行するということではなくて、退職者も今から毎年のように出てきますので、そういったことをごさいますて、別に事務所に栄養教諭とかセンター長とか、そういったものが、7人から8人考えられますので、34足す8だとすると42。に対して駐車場が59ですか。34足す25ですから。そういうふうなことをごさいます。

岡山明委員 最後に一言。この図面なんですけど、配送車が恐らく大体10台、予定は10台なんですけど、10台が全部が全部配送するわけじゃないんでしょうけど、この配送車の待機場所というんですか、あの辺は考慮されてるんですか。それとも道の周辺に、センターの横に着くような形ですかね。

尾山教育部長 日頃はですね、出発する、給食を乗せるエリアですね。図面で言いましたら、左の下角。そこに大きなひさしが出るんですよ。この絵にはありませんけど、すごい大きな広いひさしが、ばあっと。雨に濡れたらいけませんから、食べ物を入れた容器がですね。その下に普通はずっと止めた形になりますし、上の改修するところにもひさしが出て、そこに車を止めたりというような形になります。日頃はですね。

中島好人副委員長 まず水害の関係なんですけども、一つは地下の配管ピット。これは要するに、水を下にさっとう流すというような仕組みになるんですけども、これとこの外からの水との関係は、外からの水がここの配水管に流すという仕組みにはなってるんですか、なってないんですか。

井上学校教育課課長補佐 雨水はこの配管ピットの中には入らずにですね、建物の周辺で、集約して周りにも全部側溝を付けますので、そちらに流して最終的には地元の側溝のほうに落とすようになります。

中島好人副委員長 いざと言うときの主要な電気関係は、1階じゃなくて、市民病院も上に持っていくちゅうかね、その辺のことは配慮されてるんですか。

井上学校教育課課長補佐 受変電設備につきましては、屋根の上というんですかね、1階の屋根の上のほうに設置をするようにしております。

中島好人副委員長 分割発注の意味は、先ほどの物品は、いろんな業者にね、いろいろ仕事が回るような形を取りたいというふうな理由でしたけども、例えば今回の事業の発注にしても、もしそうだとすればですね、同じ業者がいつも入ってるということ自体が、その辺のところは分割発注の趣旨とその辺の整合性は、どうなのかというふうに思ったんですけども、その辺はどういうふうに判断されてるんですか。あくまでもそういう値段だけが、基準になったんでしょうか。どうでしょうか。

井上学校教育課課長補佐 工事4件と備品購入は、まず選定の方法が違っておりました、工事のほうにつきましては、建設業法に基づく、業種というのがありまして、山口県なり、国交大臣のですね、営業の許可を受けないとできない工事というのが、当然ございますので、今回でいけば建築工事、建築一式工事という部類だと思うのですが、管工事、それから電気設備工事ですね。その営業の許可を受けた業種ごとにその指名というのをしておられますので、ちょっと厨房とは、厨房は自分が営業してるということで登録されれば、そうなのに対してこちらは許可を持った業者さんということになりますので、ちょっと違うと思います。

中島好人副委員長 やはり公共事業は、地域の人とのこの大きな活性化を生み出す、非常に重要な役割を果たしてると思うんですけども、幸いにもこのジョイントは全部市内の業者なんですけども、この事業の中で、もし下請けとかですね、そこに

おける物品の購入とかが、あろうかと思うんですけど、その際に地元の商店とか、地元の労働者ちゅうか、中小業者ちゅうか、その辺での発注なりね、そういう方向を進めていく必要があろうかと思うんですけども、その辺のところは、行政側として要望とか、その辺はやられてるのかどうか。についてはどうなんでしょうか。

井上学校教育課課長補佐 工事に関しましては、入札条件といたしますか、施工条件書だったと思うのですが、の中に、県内産、市内産の物をなるべく使うようにというような奨励条項といたしますか、いうのはございますので、その辺は多分業者さんも理解をしておられると思います。

岡山明委員 電気設備の中で、病院とかも太陽発電、ソーラー発電のシステムが病院にあるんですけど、ここを今お話聞くと何か何もないような感じがするんですけど、その辺はちょっとどうですか。

井上学校教育課課長補佐 お約束した限られた予算の中に、それを付ける、収まり切らなかったということがございますので、内部ではちょっとその辺についてですね、検討はしておったんですが、今最初の設計ではそれはちょっと含まれておりません。

岡山明委員 ソーラーシステム、太陽発電というのは、確かに電気を売るという形ではないですけど、電気を売買する、そういう状況の中で、何十年後には電気代がほとんど使用料金と設置料金が大体プラマイゼロになると。十年ぐらいたつと。そういうことで、民間の住宅でそういう試算をして、ちゃんと採算が取れるかどうかという、それを必ずしとると思うんですけど、ここはそういう一部2階建てです。2階が空いてます。そういう状況の中で、そういう試算計算は、されとるんですかね。それをちょっと聞きたいんですけど。採算に合わないから今回設置しなかったと、そういう状況ですか。それを確認したいんですけど。

井上学校教育課課長補佐 昨年度の話になりますが、ちょっとその収支計算まで含めて太陽光発電についてですね、やった痕跡というのは、ちょっと見当たりません

でした。普通の家であれば当然設置して10年で回収できるとか、20年で回収できるということで、ローンを組んでやるところなんですけれども、今回公共の場合には、特に学校給食センターにおきましては、建設事業費、総枠というものを議会のほうで御承認いただいた中で、設計しておりまして、実際に理想を追ってですね、設計をすると予算を超えたところがあったので、見直しをする中で、削減に努めたところもございますので、この太陽光についてはちょっとそういうことでですね、乗せる余裕がなかったというのが、現実でございます。

岡山明委員 私も確認してないですけど、この下松に給食センターが今回できてますね、この29日に落成してるんですけど、ここはそういうシステムはないんですかね。

井上学校教育課課長補佐 承知しておりません。申し訳ございません。

大井淳一朗委員 最初のほうで水害のことが出ておりましたけど、本会議の答弁では、水害ちゅうか、床上ぐらいまで来るような状況であれば、給食を止めるというようなことを言ってたんですけども、その給食を止めざるを得ないちゅうのは、大体どの辺りを考えておられるのか、床下で止めるんですか、床下で止めてたら、ちょっと大変なことになると思うんですが。周りもつかってる状況ですよ。床上まで来なくても。そういうような状況でも給食は機能するんですかね。ちょっとその辺の線引きについてお答えください。

尾山教育部長 床上まで浸水しなくても床下浸水でもですね、周りの道路ったら、もうすぐ何十センチも浸水していて、食材は入ってきませんので、作りようがないという。材料がないと。できたにしても今度それを運び出そうとしてもトラックが道を走れないという状況なので、トラックがどうにか走ってきて食材を収めていただいて、またそれでできた給食を運搬できるような道路状態ということでなければ、止めざるを得ないということになります。

大井淳一朗委員 それだけ聞くと、こんなところという話になると、あれなんですけど、

過去にその辺りの周辺部分が全部つかったというようなことはあったのでしょうか。全部道路が、ポリテクの周りですね。

尾山教育部長 全部つかったというのは、私は存じておりません。ただポリテクセンターの斜め前に、西日本医療サービスとか、その前に長沢建設さんとか、キャニオンさんてありますね。あそこからは低いんです。東に向かって。あそこは大雨のときにつかると思います。

大井淳一郎委員 ということは想定外のことがあれば当然ね、止めざるを得ないけれども過去にはその部分的にはつかったことはあるけれども、全部がつかったことはないということよろしいですね。

河野朋子委員長 議案についての質疑に戻りまして、質疑がなければ。（「なし」と呼ぶ者あり）一つずつ討論、採決を取りたいと思います。では議案第82号について、討論はありますか。

中島好人副委員長 先ほどと同じなんですけれども、やはり1センター化ということについてはですね、まだ市民の中にですね、2センターとかですね、そういうのを維持してほしいという4,000名以上の署名とかですね、また市民懇談会の中でも、多く出された中で、財政面によってですね、ただこれだけによってですね、1センター化になったということの中身についてまだですね、やはり納得もいかない、建設そのものに納得がいかないという点もありますし、また場所もですね、海拔ほぼゼロメートルに近いところに、全体の地域があそこは電柱に海拔1メートルとか表示があるわけなんですけれども、そういった地域に市の土地があるからという形で、強引に持っていったようなところがありますしね、本議案については、私は反対をいたします。あともそういった事情によって反対という形を取りますので、討論はここ一つだけに収めておきたいというふうに思います。

河野朋子委員長 ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論を打ち切りまして、議案第82号について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求

めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。続きまして83号について、討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは83号について採決いたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。続きまして84号について、討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは84号について採決いたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。続きまして85号について、討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは85号について採決いたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。以上で議案についての審査を終わりたいと思います。少し給食センターのことで、少しこの場を借りて市民懇談会などで市民の皆さんからも少し進捗状況などについて知りたいと。こうした工事とかということではなくて、今後の給食センター建設に向けてソフト面のことでしょうけども、その辺りで少し委員会に対して質問をいただいたところなんです。市民懇談会をしたときに。委員会としても今後少しそういったことを教育委員会側にも質問して、また皆さんにというようなことがありましたので、せっかくの機会ですので、物品とかそういったことについては、今議案可決しま

したので、ここで。それ以外のことで何か皆さん二、三あれば質問の時間をいただいでよろしいでしょうか。せつかくです。（「はい」と呼ぶ者あり）

河崎平男委員 ちょっと一つお聞きするんですが、給食センターを安全、安心の、やっぱ造る立場上ですね、セキュリティの関係は、この電気設備でやられるんですか。例えば侵入者入ってくるかですね。毒入れるとかですね。そんな関係のセキュリティちゅうか、どのような事業というか……。

河野朋子委員長 防犯とか警備とかそういうところの。その辺りの今後はどうですか。

井上学校教育課課長補佐 計画では、一般的な機械警備を導入しようと考えております。警備会社さんのですね、役所でも使っておるような。一晩中人をここに夜警で張り付けるということは、計画にはございません。

大井淳一郎委員 この学校給食センターの建設の是非を巡って、一番市民の方、あるいは議会のほうも懸念してるのは、アレルギー対応のことだと思います。これに対して市費で栄養士を一人雇うということは、あったんですが、これは履行される予定なんですか。その点について。

井上学校教育課課長補佐 本年4月1日から一人栄養士さんが、今、学校教育課のほうにいらしておられます。

大井淳一郎委員 概略でいいんですが、アレルギー対応について、計画に沿ってやっていかれると思うんですが、具体的にどのような形で万全なアレルギー対応をしていくということなのか、お答えいただければと思います。

井上学校教育課課長補佐 今年度予算で、実は学校給食センターで使う給食献立作成ソフト。これをちょっと購入いたしまして、実際に学校給食センターで出すメニューというのを、今各学校の栄養教諭さんに御協力いただいてですね、作っ

ていただいております。これが一応一年分できますと、今度それをこちらのほうで、今度はどういうアレルギー食、対応していかなきゃいけないかと。ソフトの中に小麦であるとか、アレルギー源は全部捨てるようになってるんですが、それを基にどういうメニューを考えて代替食なのか、除去食なのかというのを考えることを、これから検討していこうと考えております。幸いにも供用開始が1年伸びましたので、間違いがないようにですね、しっかりちょっと検討をですね、そこでして、今度は今年度中にまた運営委員会等も立ち上げようとは考えておりますので、そういうところの中ででもですね、献立がある程度具体的になれば、こういうのはもっと具体的にお話ができると思いますので、これからそういうのをちょっと深めていきたいと考えております。

河野朋子委員長 今、学校給食運営委員会の話が出ましたけれど、当初は1年前に供用開始という話で、この4月に立ち上げるというような計画だったんですけど、これが今、幸いにもと言われたんですけど、少し余裕ができたので、その間に早めに立ち上げて、そういったことを早く取り掛かったらどうかということを経営委員会で指摘したと思うんですけども、今年度中にと言われたんですけど、この立ち上げ、今、どういう予定ですか。少しでも早いほうがいいと私は思ってますが。

井上学校教育課課長補佐 とりあえず、昨年多分皆様にお約束した職員が、実は総替えになっておりまして、私もちょっと4月に来て、勉強中なんですけれども、とりあえずちょっとこの半年はですね、この発注が間に合わないことには、全てが駄目になりますので、発注のほうに重きをちょっと置かせていただきました。それが順調に、入札まで含めていきましたので、今、一生懸命やらなきゃと思ってますけれども、ある程度具体的なお話といえますか、ゼロから運営委員会のほうに委ねるというわけには、やっぱりまいりませんので、こういうメニューがある程度できる、だからこういうことが考えられるけど、どうだろうとかですね、いろんな検討事項があるんですけども、たたき台となるべきものをある程度ですね、先に教育委員会のほうで、少し今までの復習も兼ねてですけど、出した上で検討していただかなければと思っておりますので、ちょっと準備が遅れております。ですが、おっしゃられたようにできるだけ早く、準備会から運営委員会に切り替わるように

頑張りたいと思います。

河野朋子委員長 建設が決まってからが大事というか、そのときにメンバーが総替えというのがすごく、逆にむしろ同じメンバーできちんと継続して取り組んでいただきたいというのを改めて感じたんですけど、そういった大事な部分を大変でしょうけど、しっかり取り戻すように頑張っていたらいいと思うんですけど。

笹木慶之委員 今話を聞いたら、この話が言い出しにくくなったんですが、地産地消の話ですね。できる限り地元の食材を使ってすることは、食するほうもいいんだけど、地場産業の育成にもなるということで、これやっぱり一朝一夕にはならんかと思いますが、やっぱりそういったシフトをね、しっかりやってもらいたと思いますけど、今の対応はどうでしょうか。何か進捗状況進んだものがあるでしょうか。

井上学校教育課課長補佐 農協さんそれから役所の農林水産課それから県の美祢農林事務所それから栄養教諭さん等、そういう食育に関する会議といいますか、というのは定例でやっております。それから流通ということで、小野田中央青果の方も入られた中で、その辺のちょっと話を進めております。今現在旬なところで、どういうところから野菜が入るとかも情報をいただいておりますし、少しずつは進めておりますけども、その辺を活用してですね、5,500食という量になりますので、仕様書を作ったりする中でですね、そういうのをしていかなければとは考えております。県内のほうでもいろんな工夫をされて、野菜とかそういうものの仕入れに関する仕様書というのを作っておられる例がありましたので、そういうのも参考にできればと考えております。

笹木慶之委員 この5,500食というのは、見方を変えれば大変調達が難しいという面がありますが、その反面すればですね、大きな生産資源というか、生産力を上げての地元の振興につながるわけですから。もちろん教育委員会が全てということではないでしょうけど、関係機関とよく調整をされてですね、やっぱり地元の発展、地元の労働力の確保、やっぱりそこまでつなげていけるようなね、給食で

あってほしいなと思いますので、しっかり検討、協議に取り組んでもらいたいと思います。

中島好人副委員長 一つ一つ言うのは、時間の関係上やめときます。ですが平成27年度の3月16日付けですね、資料として学校給食の共同調理場建設事業という項目があって、この間の、これは一般会計の予算決算の常任委員会での審議の中かと思いますが、8項目の、御存じだと思いますけども、その8項目の対応について、こういうふうにします、こういうふうにしますとこういうふうに出ますので、その辺の対応についてね、今現時点で、これができてないという点があったら、それとその辺の今後ね、この項目によって、議決した経緯もあるんです、やはりこの辺はきちっとですね、この分はこうだ、この分はこうだということですね、項目に対して現在は実施したと、先ほどもあったように栄養士は市で1人増員をしますという話で、増員しましたとかね、そういう一覧表ができると幸せるなというふうに思いますが、その辺の作成と合わせてお願いできたらと思いますけど。

河野朋子委員長 これはセンター建設に関して、8項目の議会から指摘した部分なんですけど、それで今の現状で出せるところがあれば、それをまとめて出していただけたらということで、いいですかね、そういうふうにできますか。現状の取り組み状況。(発言する者あり)とにかく現状を出していただければいいのでこの部分は解決したとか、今この部分は取り組んでますみたいなところを、栄養教諭の件もそういうところが今日明らかになりましたので、その辺りをまた資料として、こちらの委員会のほうに出していただけたらと思いますので、それでいいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)あとは。

岡山明委員 先ほどちょっとお話したんですけども、下松に給食センターできたと。そういう状況の中で、これは何回か、過去にやっとなんですけど、やっぱり今回栄養士さんも、新しい栄養士さんがいらっやると、そういう状況の中で、調理員の方も今まで研修があったんでしょうけど、まだ34人最終的には設置されるんですけど、県内にそういう新しいセンターができてますので、そういう新しいセンター3、

400食作られる職場なんですけど、そこにある程度全員34名じゃないですけど、その方々が1回ぐらいいは新しいセンターが、どういうものかという、そういう研修会じゃないですけど、それに参加させるというか、そういう形をどうしてもお願いしたいという形があるんですけど、やっぱり34名の方が一度も経験してないじゃなくて、私は下松の新しいセンターを、できたばかりのところを見た。あそこも3,400。今回山陽小野田市は、5,400食なんですけど、1.5倍以上あるんですけど、そういう状況の中で、やっぱり調理員さん、栄養士さんの方も5,500食になるとある程度の危機感をもって挑まなくちゃいけないと。そういう意味で研修して初めてこそ、あちらの現場を見て、初めてこちらの山陽小野田市のセンターが、どういう状況かということで、是非研修会に参加させて、研修会と言うたらおかしいんですけど、そういう現場に出ていただいて、見ていただきたいと、自分の目で見ていただけるような、そういう形を作ってほしいなど・・・。

河野朋子委員長 調理員さんの視察とか、研修はもう行われてるんじゃないんですか。どうなんですか。

尾山教育部長 長門市に平成23年ぐらいいに、ぐらいいで済みません、ちょっと私そのときにおりませんでしたから教育委員会に。ぐらいいに行ってると思います。その長門市は2,500食です。できたばかりでしたね、当時ね。それから2年前か、3年前に宇部市の給食センターができて、4,500食です。これにはですね、隣のまちということでもあったんでしょうが、かなり配慮させていただいて、実際作っている場にですね、5名に限って入られていいですよということで、白衣なども全部用意してですね、入りましたし、入らなかった職員は、見学コーナーから全員が見たりということで、入った者が後で、入れなかった者にこういうふうだったよというようなこともですね、お伝えして研修をやったという実績がございます。

河野朋子委員長 いいですか。(発言する者あり)時間が少し延びたということもあるので、その分しっかりいろんな取組をされて準備をしていただければということで、この件はもうちょっと、いろいろ進捗状況を確認したかったのと、8項目についての現状が、また後で出していただけるので、この件については終わりたいと思

ます。とりあえず一応一旦終わらしましょう。ちょっと休憩を入れたいと思います。

午後2時29分休憩

午後2時44分再開

河野朋子委員長 それでは委員会を再開いたします。埴生地区の公共施設の件について、執行部から説明をお願いいたします。

尾山教育部長 それではこちら側の説明の進め方といたしまして、まず7月臨時会終了後から今日までの経過については、教育総務課長から御説明させていただきまして、その後に、ただいまお配りいたしました資料につきましては、建築士の森重主査から説明をさせていただきたいと思います。

古谷教育総務課長 それでは私からは、平成28年7月8日の7月臨時会で、埴生地区複合施設に係る補正予算案が可決された後の教育委員会の取組について、概要を御説明いたします。7月8日に補正予算案が可決されたのを受け、複合施設の基本設計を策定する上で、複合施設関係者の意見を聴き協議する必要があること。また、複合施設は建設が予定されている埴生小・中学校に隣接して建てられますので、既に先行している山陽小野田市立埴生小・中学校建設委員会と一体的に作業を進めることを決定いたしました。7月26日、第2回山陽小野田市立埴生小・中学校建設委員会を開催いたしました。この日は、埴生小・中学校整備業務に係る基本設計業務プロポーザル審査結果の報告を行い、最優秀者に選ばれました株式会社教育施設研究所の会社概要及び過去設計業務に携わった学校の紹介をしました。次に、建設委員会要綱の改正について審議しました。改正の趣旨は、埴生小・中学校整備の基本設計を策定するために、学校関係者の意見を聴き、協議するため既に山陽小野田市立埴生小・中学校建設委員会を設置していますが、複合施設の予算案の可決を受け山陽小野田市立埴生小・中学校と複合施設整備の基本設計を一体的に策定するた

めに、学校、複合施設関係者の意見を聴き、協議するために、埴生地区公共施設建設委員会を設置するものです。この改正で複合施設関係者が増員となり、従来の建設委員16名に7名の新たな委員が加わることとなりました。同日、第2回山陽小野田市立埴生小・中学校建設委員会終了後、第1回目の埴生地区公共施設建設委員会を開催しました。この委員会では議事は2点あり、1点目は埴生小・中学校整備事業について説明をしました。内容は、学校進入路の安全性について説明しました。2点目は埴生地区複合整備事業についてで、今後の全体工程と学社融合について説明しました。この会議の中で、次の会議までに、7月の臨時議会で議論のあった歩車分離と敷地内進入路の改善等による児童・生徒の一層の安全性の確保、学社融合をより進めるようにとの意見を参考にして、学校と公民館の配置計画（ゾーニング）の案を設計事務所から出してもらい、その案をたたき台として次回の会議を進めていく旨を伝えて、終了しました。8月25日第2回埴生地区公共施設建設委員会が開催いたしました。この会議では、要綱の改正があり新たに複合施設関係者3名が委員に加えられました。議事は、配置計画について、設計事務所から依頼していました児童棟・複合施設のゾーニングについてA案、B案、C案の3案の提案があり、設計事務所職員がプロジェクターを使用し3案のメリット・デメリットについて説明を行い、説明の後、建設委員の質問に答えました。お手元の資料は、第2回の埴生地区公共施設建設委員会に配布しました資料でございます。その中に、設計事務所から提案されたA案、B案、C案の詳細については森重主査が御説明いたします。

森重教育総務課主査 それでは資料の御説明をいたします。お手元に資料が5枚あるかと思えます。1枚目がA案、B案、C案の比較表でございます。それから2枚目がA案の配置ゾーニング。3枚目がB案の配置ゾーニング。4枚目がC案の配置ゾーニング。最後5枚目に、各案A、B、C案の参考平面図ということでお配りしております。それでは1ページ目、1枚目に戻って御説明いたします。一番左がA案になっております。これは7月20日本会議にて、可決されたレイアウト、ゾーニング案でございます。複合施設を国道190号線沿いに配置した案というこ

とでございます。それから設計事務所から提案のありましたB案でございます。B案につきましては、複合施設を学校施設の西側に配置した案、複合施設の用途が学校でないため、学校敷地内に境界線を設け、独立した敷地に複合施設を設置ということになっております。建築基準法におきまして、同一敷地に一つの用途しか建築ができないことから、隣地境界線を作り、複合施設を西側に配置ということになります。C案につきましては、御覧のとおり合築です。複合施設と児童棟を一体整備する案でございます。建築物の主たる用途は、学校であるため、敷地を分ける必要はございません。ただし、建物内部で明確な用途区分というのが、必要になってきます。A案につきましては、鉄骨造平屋建て、全てが1階の階ということで、複合施設と児童クラブがございます。B案につきましては、敷地の形状、敷地が狭いことから1階に公民館、支所、児童クラブ、2階に多目的室を持ってきて、鉄骨造の2階建てという構成になっております。C案につきましては、新児童棟は鉄筋コンクリートの3階建てですけれども、複合施設は鉄骨造の平屋建て、複合施設につきましては、全ての室が1階に配置しております。下半分はそれぞれの評価項目を書いております。1番から12番まで評価する項目がありまして、それぞれ◎、○、△ということで、設計事務所のほうから、評価が上がってきております。まず1番の駐車場台数、複合施設におきましては、A案はテニスコートの横に34台、それと複合施設の隣に12台でございます。合わせて51台、職員用は東側にありまして、合わせて51台の駐車場と。B案につきましては、全てが駐車場、新しく購入する用地、全てを駐車場にしますので、ここは92台、一応レイアウトしたら取れます。これは小中学校との兼用になります。それとは別に思いやり駐車場、これを玄関前に3台ほど配置しております。続きましてC案、これは国道沿いの92台は変わりません。玄関前に思いやり駐車場が5台設置可能となります。続きまして、同じく駐車場の評価項目で、小中学校ですけれども、A案につきましては、児童棟の西側ここに55台、それと北側に教職員用の16台、合わせて71台の駐車場とB、Cにつきましては、テニスコート南側の用地全てが駐車場になりますので、これはあくまでも複合施設と兼用で92台ということになります。それぞれ思いやり駐車場が3台と5台あり、また北側に教職員用が16台ということになります。駐車場の合計台数を見ますと、A案は122台、B案は111台、C案は113台、余り変わらない台数ということ

で、この評価につきましては、それぞれ甲乙付けがたいのかなということで、全ての項目において、○評価になっております。続きまして3番の進入路の形状でございます。A案につきましては、先の委員会で御説明いたしましたとおり、幅員6メートルの車路の両側に幅2.5メートルの歩道を設置いたします。合計の幅員が11メートルになります。ただし、現状の進入路の改修が出てきます。これはJA側に擁壁を設置し、駐車スペースを少し広くすると。つまり34台の部分を広くするために、少し西側にこれは振っております。B案につきましては、A案と同じなんですけれども、同じく西側に振って、それぞれ両歩道ということです。ただしここで◎の評価がありますが、これにつきましては駐車場を南側に集約して、配置しているため、歩車道の分離が明確という言葉を使っております。A案は、スロープをずっと上がって行って、駐車場55台のところに止めなければならぬと。ただしB案とC案も同じなんですけれども、スロープの途中で、駐車場に入るということで、更に歩車道の分離が明確ということになっております。失礼しました。今は、4番の安全性のほうにちょっとずれました。3番に戻ります。11メートルの幅員は、それぞれ同じですけれども、A案とB案は、西側に振っております。C案につきましては、これは現状のスロープ、現状の進入路を改修せずに、駐車場台数と交流広場を確保しています。ここで◎になっておりますけれども、これについては、擁壁を作らないということで、コスト面から◎になっております。ただ形状としましては、それぞれ6メートルの車路の両側に2.5メートルの歩道を作りますので、いずれも○かなというふうに考えております。

河野朋子委員長 ちょっと済みません、途中で。

中島好人副委員長 説明の途中、申し訳ないんですけども。私としては、この内容を一つずつA案、B案、C案の中身をずっと聞くこと自体よりも、そもそも論ですね、やっぱりこういうことで、委員会に報告して、それがどうなのかというか、だから皆さんに諮って、僕の一存ではあれだから、皆さんに、委員長、皆さんに諮ってですね、このままA案、B案、C案についての説明を聞くこと自体がどうなのかというふうに思いましたので、ちょっと中断させていただきたい。

河野朋子委員長 ちょっと済みません、説明の途中ですが、せっかく説明していただいています、今のようなちょっと異議が出ましたけれども、そもそも建設委員会でこういうこと出ているという中の一つ一つの説明を聞く前に、なぜこういうふうになってるのかということをおっとただしたいという、そういった趣旨の質問ですよ。投げ掛けなんですけど、委員の皆さんはどうですか。そのことについては。(発言する者あり)まず建設委員会というのが、どういうあれで、中でこういった意見が三つ、議会で議決した当初の説明でもありましたね、A案で議会で議決して、その後こういうものが出てきたことに対する疑問なんですよ。そういうことなんですよ。それをまず説明してほしいというか、一つ一つの案についての詳しい説明の以前に、大前提を少し解決させたいという、そういうことですよ。(「はい」と呼ぶ者あり)私も今そういうふうに解釈したので、委員の皆さんどうなんですか。これを一つ一つ全部聞くのか、今の前提のことを少し議論すべきなのかという、今諮ってほしいと言われたので、どうでしょうか。委員の皆さんですよ。ここの中で。

大井淳一郎委員 私たちはこの7月臨時会、いろいろありましたこれまで、市民懇談会を開いて、いろいろ意見が言われて、皆さんの中で、議員の中でも賛否がかなり分かれて、一票差でようやく可決ということだったんで、たしかA案がその案だと思います。これが窓が一個なくなったとか、場所がちょっと何メートルずれたとか、そのレベルであれば、分かるんですが、何か違うB案、C案が出てきたんで、私も今びっくりしてるんですが、一般質問で、この辺のことが聞かれるということがあったもんだから、急に来たのかなという今、印象を受けておりますが、そもそも当初から私たちの委員会に現状報告ということで、B案、C案を示して、説明する予定だったんですかね、ちょっとそこら辺明確にしてもらえますか。

河野朋子委員長 今回この説明をされようとした流れとして、このタイミングでこれを委員会に出してこられた、その理由ですかね、今言われたのは。それはどうですか。

江澤教育長 建設前に報告しましたように、建設委員会で議論しますということですが、

その建設委員会で議論しながらこの担当の総務文教委員会にも報告していく、病院でもそうだったと思うんですが、そういうふうにしていくということは、やはり重要なことじゃないかなというのは、当初からのことでございます。そして、この設計会社が、これ決まってから設計会社の同じ設計会社の方に、やはりいいものを作らなくちゃいけないと。ゾーニングというものが、まず重要になってくるわけですが、我々素人はよく分からないから、設計会社として、どういうふうないい案が考えられるのか、それを提案してもらいたいと。その建設委員会でも具体的な、実質的な議論は8月の、この25日からになりますと。それまで何も案はないわけですから、一つの案しかないわけですから、なりますと、皆さんに言っております。そして設計会社から、その幾つかの案が出てきたそれで、また8月25日には、そのときに出てくると思うので、それでまた議論しましょうと。その前回の7月のいつでしたか、そのときの建設委員会で申しております。したがって設計会社からこういうふうな専門家としての案が幾つか出てきて、それを建設委員会に、こういう案が出ましたというふうにお諮りしたと。そういう流れを担当の総務文教委員会に報告をするという。そういう流れでございます。

大井淳一郎委員 まあ流れは分かったんですが、私たち議会は、このA案をベースに、それは反対もあったけど、賛成が多数だったんで可決したと。ところが全く違うB案やC案がですね、出てきてですね、今こんな状況になってますというのでは、ちょっと私たちの議会は、何だったんだという意見もあったんですよ。実はね。それで一般質問される方もいらっしゃるんですが、それは何か議会軽視とも取れるんですが、その点はいかがですか。

江澤教育長 基本設計の会社に、今、複合施設もこういうふうにするようになったから、そして議会では安全面とか、そういう面で問題が提起されていますと。そしてここに、こうやって作るようになったということは、コミュニティ・スクールとか学社融合とかそういうものも、更に進む可能性もあるというふうに議論が議会でもありましたと。したがって専門家の設計会社として、案を、いい案と思われるものを幾つか提案していただいて、その中で、また建設委員会の方にも議論していただきたいと思っておりますということを申して、これが出てきたわけで、我々の教育委員

会が一番最初に出した案で、BとかCがなかったというのは、なかなかそこを思いつかなかったと。まあ素人の集団ですから思いつかなかったということかもしれませんが、やはり基本設計を行う会社という専門家の人にいろいろ考えてもらって、いい案、よりいい案というものを幾つか考えてもらうというのは、やはり必要なことじゃないかなと思います。

中島好人副委員長 これが25日に説明されて、その建設委員会の結果はどうだったんですか。

河野朋子委員長 建設委員会でもう決定したんですか。

江澤教育長 いいえ。建設委員会は決定するところではありません。意見をいろいろ皆さんでお聴きするところです。ですから建設委員会の中で、このところは、こういうことですね、安全面では、こうですね、今の使い勝手から見ると、この広さが狭いですね、こういう調理のところは、こういうふうにしてほしいとか、いろんなそういう案が、個別に出てきた議論であったと思います。

河野朋子委員長 では、どこで決定するんですかね。

江澤教育長 それは教育委員会で、決定するということになります。ですから我々はいろんなその中で、建設委員会の議論というのは非常に大きなウェイトを占めると。それを尊重してというふうに必要な要綱にもなっていますように、その意見をその関係者に、その意見を聴くというふうになってます。そしてそこでも言ったんですが、どうやって決めるのかっていうふうなときに、この8月のときにも言ったのは、議会のほうにも説明をしていかないといけないし、そういうものを総合的に判断しながら決めていくことになるといふふうに、8月の25日のときに、建設委員会の皆様にも言っております。

中島好人副委員長 私は逆転してるんじゃないかというふうに思うんですよ。やはり設計が出てきた時点で、議会の中に、こういう案が出ましたということが先に話し合

われてですね、そこからまたね、地元の人の意見も聴こうという話は、あるかも分かりませんが、まず最初にそういうのが出たらすぐに、地元の委員会にね、いわば地元みたいなもんじゃないですか。地元の委員会の皆さんの意見も聴いて、それから意見を聴いて、それから総務の皆さんにちょっと話をしましょうかと。こういう話は逆転してるんじゃないですか。そして新しく何人増えた、何人増えた、どんどんどんどん増やしていったね、いろいろその中の要望を聴こう、聴こうという流れがね、ここの中に、決定の中に、いろいろな意味でも企画なりね、市の担当の中の企画なり財政なりね、そういったところの意見も聴いていかなければいけない点もあろうかと思うんですよ。実際問題、このメンバーの中に、新たに何人かね、最初何人かね、7人増えて、これはいつですか、増えたのは。それで新たにまた3人増えた。これはいつですか。この中で誰が増えたんですか。

河野朋子委員長 建設委員会は、いつ立ち上がったのか、さっきちょっと説明があったんですけど、もう1回繰り返し説明していただいていた方がいいですかね。いつ立ち上がって、何か途中でメンバーが少し増えたということも聞いてますが、どういう流れになってるのかをちょっと説明していただきたいと思います。

森重教育総務課主査 まず初めにですね、もともと山陽小野田市立埴生小・中学校建設委員会というのを立ち上げました。これが・・・。

江澤教育長 今、調べてますから。今、順番が逆じゃないですかと言われたことに対してなんですが、我々は議案を議決していただいたときも、その建設委員会を早急に作って、そこでまたその地元の方々の御意見を聴きながらこの案を進めていきます。案が今できて、そして専門家の基本設計のところと、そしてそういう案を固めていく、そのときによくワークショップとかいろいろあるように、いろいろそのゾーニングというか、基本設計みたいに固めていく過程なわけです。その過程にあったときに設計会社のほうからこういうのが出てきたと。そういうふうな捉え方なんです。

中島好人副委員長 それがね、7月20日までの、そういう状況ならともかく議決した後

のことの、また違う案が出れば、まず最初にこちらのところに、議会のほうに、状況を説明するのが普通じゃないかというふうに言うんです。まだね、この7月20日の議決前の皆さんからいろいろ案がいっぱい出て、それならどれがいいですかというような話なら別よ。それも今までもあったじゃないですか。意見交換会の中で、塀はどうしますか、位置はどうしますか、だから今それは問題にしよるわけじゃないんですよ。議決した後の行為の提案じゃから、ひっくり返すような中身になってくるわけでしょう、ある意味じゃ。それで議決しちよるんじゃから。ある意味じゃ。だからそうなると、またね、その建設委員会で、はい、C案がよかったです。建設委員会のメンバーの中で、はい、多数決で、C案が多かったですみたいな話になってよ、ここにC案のほうが、人数が多かったですと。こういうような報告をこっちにしようという話なの。

江澤教育長 先ほど申しましたように、建設委員会で、いろんな意見をいただき、でもそこで採決なり、又は挙手してもらうことはしておりませんし、そういうつもりもございません。いろんな御意見を聴いて、そして判断していくということになるわけですが、我々は一番最初に出した案というのは、そのときも言ってましたように、それは一つの案なわけですね。そのゾーニングというか、その駐車場の形もまたいろいろ専門家によると、変わるかもしれない、グラウンドの配置も変わるかもしれない。しかしそういうものとして、一体的にそのいい案を考えていくというそのときに、専門家の設計会社に、私たちはここをこの案として考えましたと。しかしもっといい案があるかもしれませんから考えてくださいと、言って出てきて、それを検討しよう。それをしてるわけです。だからちょっと、そういうスタンスなんですよ。だからそれが逆とか、何とかっていうふうな、そういう思いがないんです。

河野朋子委員長 建設委員会の経緯が分かればちょっとそっこのほうを。

森重教育総務課主査 先ほどの副委員長の回答をさせていただきます。もともと埴生小・中学校の建設委員会ということで、28年の4月18日から要綱が施行されております。これは先ほど教育長からも御説明がありましたように、基本設計を策定するに当たり、学校関係者の意見を聴き、その者と協議するというので、小・

中学校の建設委員会を作っております。その次に7月の8日に本会議で可決されまして、複合施設が加わりましたことから、メンバーが増えております。もともと16名の構成員が、23名に増えております。これが要綱の名称が変わりまして、埴生地区公共施設建設委員会というふうに名称を変えております。これで現在23名、お手元にある構成員をもって、意見を聴いておるところでございます。以上です。

中島好人副委員長 だから最初の16名とあとは何人かと。名前を教えてください。

古谷教育総務課長 職名でよろしゅうございますか。今、お手元にお配りした表でいきますと、上から2番目の埴生地区自治会協議会副会長様、それからその下の埴生ふるさとづくり協議会副会長様、そしてその下の埴生地区自治会協議会事務局長様、この3名の方が、8月の24日に新たに加わられた方。（「7月のときの増えた人」と呼ぶ者あり）7月に増えた方は、ちょっとずっと下がってですね、埴生文化振興会、それと食生活改善推進協議会、そしてその下の埴生小学校放課後子ども教室コーディネーター、そしてずっと下がりまして、社会教育委員さん、そしてあとは下から3段ほど埴生公民館長さん、埴生支所長さん、子ども福祉課長さん。それ今申し上げましたのが、7月の21日からですかね、ですから7月の25日でしたかね、第2回が。以上です。26日に会議があったときに新たに加わって会議に参加していただきました。（発言する者あり）26日の埴生小・中の第2回が終わった後に、第1回目の埴生複合施設協議会と。だから同じ日に、2種類の建設委員会をやってるということです。

河野朋子委員長 2段階で、じゃあ増えたということですか、今。説明を聞くと。

古谷教育総務課長 そうですね。7月の26日に最初、埴生小・中建設委員会をしまして、そのときに要綱の改正を審議して、それが終わりまして、第1回目の埴生複合施設建設委員会ですか、それを行いました。ですからそれぞれ2回目と1回目を同日にやってるということです。

大井淳一郎委員 当初からね、埴生地区の自治会関係の人とか、ふるさとの関係の人が入った上での埴生地区公共施設建設委員会というなら分かるんですけど、どうもその後に、2段階で入ってきてるところが、ちょっと何でこういう形になったんですか。何か俺たちは入ってないんじゃないかという問合せでもあったんですか。ちょっとそこを明確にしましょう。

江澤教育長 まず一番初めに複合施設の関係の人が入ってないというのは、よろしいですね。小中学校のそれですから。次にこの一体的にしていこうというときに、公民館の使用者、文化振興会とか、食推の方、そのときに自治会の協議会、それを少し増やしたほうがいいんじゃないかという案もあったんですが、会長さんがおられるからいいんじゃないのかと。一団体一人というような格好でいたんですが、そのときに、新たな第2回目の建設委員会があったときに、委員さんから、もうちょっと増やしたほうがいいのじゃないかと。ふるさとづくりの副会長の体振の会長とか、増やしたほうがいいのじゃないかという御意見がありました。それでもう一度よく見てみると、その自治会の協議会の会長とふるさとづくりの会長が兼ねておられるんですよ。で、お一人だけと。で、自治会という非常に大きな組織、ふるさとづくりという非常に大きな組織で、お一人だけというのは、厚狭の複合施設のワークショップなんか見ても、自治会関係の人がたくさん入っておられるわけなんです。そういうのを見て、ちょっとこっちも複合施設ですから、その辺りは少し配慮したほうがいいんじゃないのかということで、副会長さんや事務局長さん、副会長さんというのを新たに加えたということでございます。

大井淳一郎委員 確認ですけど、附則ですね、3に当たるところだと思うのですが、7月21日から施行するというのが、この公共施設建設委員会に変わったというためのもので、その次の8月24日から施行というのは、先ほど新たに3人加わった別表2条関係の改正ちゅうか、そういうことでよろしいですね。

江澤教育長 そうです。

河野朋子委員長 ほかに何か聞きたいことはないですか。結局意見交換会がかなり熱心

に話し合いをされて、ここまで煮詰めた案を出されてきたのに、じゃあそれと建設委員会との関わりとかいうのが、ちょっと審査した中で、結局予算の委員会の中でもあるいは、この委員会の中でも建設場所をここにしてこういうふうにしていきますという説明を基に、皆審査してきたわけで、これが全く建設場所自体が学校内になりますとか、学社融合をしますとかいう可能性については、ほとんど触れられてなかったですよ。それについてはどうなんですか。それは幾らいい案が後から出てきたのは分かるんですけど、今後こういう可能性もありますよという説明を受けて、私たちは審査してなかったと思うんですよ。あくまでも意見交換会で、かなり熱心に皆さんが意見を出されて、ここまで煮詰まったものを皆さんこれを基に、賛成反対様々な意見が対立したこともあったんですけど、それはある程度これを基盤に議論してきたと思うんですけど、その辺りほとんど、これがもしかしたら学校の中に、建設場所を変える可能性もありますとか、こういったことも考えられますというような説明は、一切なかったと記憶していますが、その辺りはいかがでしょうか。

江澤教育長 この案を出して、その議論をしていく中で、特に教育委員会のほうが主張したのは、今、文科省、そして教育の振興基本計画、そういうようなところに、学校施設を社会教育施設、公民館等の社会教育施設と一体型とするものも、検討すべしというふうに文科省が何度もわたって出している、そういう流れの中で、コミュニティ・スクール、山口県も取り組んでいる。そういう流れの中でこういうふうに複合施設を学校のこれは隣地ですけど、初めの隣地に建てていくというメリットがあるんですというふうに説明してたと思います。だからそれは、文科省は、一体型というものも進めるように、複合化といっていますが、学校施設と複合化ということも、何度も主張してきたところがございます。そしてそれを進めていく上で、じゃあそれをどういうふうに具体的にしていくのかというところで、そのBとかCとかの案については、言及はしてませんでした、確かに。しかしそれはたくさんの方の案をその場で言うって我々も素人ですから、なかなか言えないこともあり、またきちんとした形で示さないといけないということもありますから、一つだけの案なわけですが、設計会社、これを一体的に整備していくと。そして同じ設計会社にお問い合わせするという中で、それはもっといい案がこういう面であったら出してくだ

さいと。幾つかの案について、またまず最初にゾーニングについてはっきりさせていくという、そういう流れですから、出していただいて、そういうのが出てきたということでございます。ですからこういう文科省の方針とか、我々がなぜこういうふう近くに持ってきたのかということについては、その複合化ということについては、非常に大きなメリット、大きな流れとして主張してきたつもりです。

中島好人副委員長 土地の購入の議決はね、このところに複合施設を造るからと言って、土地の購入をしたわけなんですよ。それで、ここに建てません。なぜかという文科省が一体型で、何かいかにもね、そこの教育委員会がもっと近いところで、そういう案を出してくれみたいなね、そういう誘導していくようなね、議決した後からね、場所を変えていくという。もっと学校に隣接したところにね、建設するというような、何ちゅうかね、私は本当、何か詐欺じゃないかと思われてしょうがないです。だってここで建てるちゅうことで、これさえもね、余りにも近いなと思ったりもしたわけですよ。それで今度はまたもっと奥と。こういう話でしょう。何と思うちよるかと言わざるを得ないです。それをちょっとしたね、ニュアンスの違いなら、まあね、このほうが有効的ならええけども、場所そのものが全然違うところに建てるなんてことをね、認めてくれというような話は、僕はちょっとおかしいんじゃないかと。そうでしょう。

江澤教育長 おっしゃってることは分かります。ですが、教育委員会は当初、考えておりませんでした。このBとかCとかですね、どういうことかということなんです、議会の中のいろいろな議論、これがあつたわけです。その中には、この駐車場と子供の安全、これをどういうふうにしていくのかと。もう少し整理したほうがいいんじゃないかとか、いろんな意見、そしてまた複合施設の学社融合をもっと飛躍的に進めたほうがいいんじゃないかと。いろんなそれは議論があつたわけです。そういう議論がありましたということを経営会社のほうに伝えて、そして私たちはアイデアはここまでしかないけれども、全国をそこは、その設計会社は作っておられて見ておられるわけだから、よりいい案があつたら、たくさんじゃ困るけど、提示してもらいながらということで、出てきたというふうに説明したとおりです。

中島好人副委員長 私の言った意見は、伝えたんですか。あのね、複合施設、いろんな不特定多数の人たちが来たりするわけですよ。どんな人が来るか分からない。ある意味じゃ、そういう危険性も同時に持っている。反対に地域の顔見知りの人を見ると。反対にそういった条件も広がってくるということは、ちゃんと伝えたんですか。

江澤教育長 学校施設と、そういう社会教育施設の複合化ということを文科省が何度かにわたって言ってますが、その中の懸念の材料は、今言われたところであることは間違いありません。ですからこの設計会社も、そういうものを関東のほうで造ってるようですが、そういうものも配慮してクリアしながらしてると。それはクリアできる状況であるという。まあこういう懸念がありますからということはおっしゃいません。というのは、お願いしたときに、じゃあ一体型にするとか何とかこちらも考えてないわけですから。ただ議会の議論として、その安全面と学社融合ということの議論がありましたと。それで何かいい案があったら幾つか出して検討させてくださいということをお願いしただけです。

河野朋子委員長 安全面に関しては、かなり議論、予算の中でもそうですし、この委員会でもしたんですけど、今、学社融合についての議論がかなりあったと言われたんですけど、私の記憶では予算委員会ではそういった意見はなかったですし、総務の中でもそういったことは、ほとんど議論してなかったんですけど、どこで学社融合の議論が議会の中で出てきたというふうに判断されたんでしょうか。どうなんですか。

江澤教育長 私の記憶の一番新しいものは、賛成討論の中で、そういうことを言われる議員さんがおられて、それが頭には記憶として残っているわけです。

河野朋子委員長 それは賛成討論の中で、1名が言われただけで、これに関しては、ほとんど議論が議会の中で煮詰まってもいませんし、そういったことを発言された人は、ほとんどいらっやらないと私は記憶してるんですが、委員会の中でですよ。本会議場では、もちろん賛成討論の中で、一人言われた方がいらっや

いましたけれど、その辺がちょっとふに落ちないというか、急に沸きあがってきたような気がしたんですけど、その辺りはどうなんですか。

江澤教育長 学社融合については、一人だけじゃなくて、私は記憶では何人か、言及されたというふうに記憶しております。

河野朋子委員長 賛成討論の中ででしょう。それは。(発言する者あり)私が言うのは、C案のようなものを想像させるような議論はしていないということですよ。学社融合というのは、もちろん隣に建てることによってというのはありましたけど、こういうふうに施設を一緒に建ててということだったら、また議論が変わってきたと思うんですよ。その辺りは、全然議会の中で議論になってないですよということが、確認したかったわけです。

大井淳一郎委員 そうですね、整理しますと、学社融合あるいは、こういった社会施設と学校施設の共有ということについては、何人か議論をされております。ただこのB案、C案のようにですね、買おうとしているところを駐車場にして、学校敷地内に複合施設を建てるというのは、賛成討論をされた1名の議員が言われたと。それを取り入れたという形になってるというのは、現状ですよ。だから議会として、議会決定で、このようにしてくれとか、そういったことは言ってないというのが現状ですね。そこら辺を前提に。

江澤教育長 それはおっしゃるとおりです。ですから何か議会からのそういう要望なり何かがあったという、そういうことを設計会社のほうに言ってはなりません。

岡山明委員 今、学社融合という言葉が言われたんですけども、学社融合の状況の中で、話を進めると、複合施設を最初の状況に設置したと。あれがいつぱいの、教育委員会としての学社融合の形じゃないんですか。それが埴生中学校の、その状況の中で、業者さんもプロに任せたら、そういう融合という形が、それこそくっ付いてしまうかと。くっ付かせたと。これは業者であって、あくまでもその教育委員会の、この解釈の上では、あくまでもA案の、かけ離れた、ちょっと離れてる

と。一般の人が学校には、駐車場は入るんですよ。それ以上は、ちょっと待てよと。そういうストップをかけた。そういう複合施設の位置にしておったと。それが今回のプロに任せたら、くっ付いてしもうたと。そういう意味で学社融合という言葉の付け合わせを、私は今、今まで学社融合という言葉聞いてません。今回初めて私は学社融合という言葉聞いたような気がするんですけど、そういう意味で先ほどお話したとおり、A案の部分で複合施設、あそこで教育委員会としては、これが最善策であったと。そういう考えでいくと、これで学社融合でプロが作って初めてくっ付いたと。教育委員会としては、今のA案の位置が、これがベストと。そういう状況でプロに任せてそういう形になったと状況になると、やっぱり教育委員会として考える学社融合と、プロが考える、私は開きがすごいあるように思うんですけどね。その点どうなんですかね。

江澤教育長 まず文科省が中教審等と言っている学校と社会教育施設の複合化というのは、文科省の計画にもあるんですが、公民館との一体型なんです。そこは明確に言ってるわけです。ですから、そういうものをこれからは進めるというのが、一つの例ですよと言われてることは認識しておりました。そして我々が出した案というのは、教育委員会が全く主体的に作ったというよりも、企画のほうで複合施設として、作っていったものでございますし、教育委員会が何か案を出せと言われても、ゾーニング、図面を描くというのは、大変な作業でございます。どういふことがどこの土地というか、そのところでどういふふうで作っていったらいいのかというのは、なかなか仕事量も非常に多いわけですし、そこまでは行っていなかったと。その企画のほうで作った複合施設、これを市の案として、進めていったというのは、そのとおりでございます。しかし、そういった文科省の一体化という考え方、それがあって、それは何を意味してるのかということは、理解していたつもりでございます。

大井淳一郎委員 7月二十何日かな、この時点で、この三つの案が出されたんですかね。そこを確認します。それとも8月のお三方が加わった時点で、三つ出てきたのか、まずそこを確認します。

森重教育総務課主査 8月の段階でございます。

大井淳一郎委員 僕はA案をいいとは思ってませんから、もともと。B案、C案を見て、討論も聞いてとは、個人的には思うんですけど。ただね、やっぱり議会に対する対応として、B案、C案が後送で出てきた場合にね、本当、最低限、委員長、副委員長にはきちっと報告すべきだったと思います。できれば我々担当の委員会に報告。重要な政策変更だとは思うんですよ。変更とまでは、まだ行かないですけどね。やはりその辺の、お互いの執行と議会との関係を良好にしていかないと、あれだけ議論が錯そうしていた割には、何か簡単にね、プロに任せたらこうなったでね、終わってもらっても困るんですよ。本当その辺今後気を付けていただきたいと思うんですが、いかがですか。

江澤教育長 十分気を付けてといいますか、このB案、C案が出てきたときに、特にC案が出てきたときに、私もこういうのも考えられるのかと思ったぐらいですから、皆さんは、確かにこういうのもあるんかと思われたと思います。その段階ですぐ報告し、御相談しなかったというのは、これは少しまずかったかなというふうに反省しております。我々とすれば、その案がいいのか、悪いのか、そういうところだけ、こう考えて突っ走ってしまったという面がありまして、いろいろ考えれば考えるほどB案やC案もよりいい案に発展していく可能性があるんじゃないかなというふうに思っているわけでございます。しかし、初めに議会に出したものと、私たちは相対的に、この全体の中でしていくというふうに勝手な解釈をしていましたから、あれですけど、けどやはりB案とかC案が出た段階で、報告し、御相談すべきだったなと反省しております。

中島好人副委員長 反省では済まされんのですよね。動き出してますからね。この案をこっちより先にね、さっきも言った、順番が間違ってるんじゃないかと。建設委員会、地元のね。今度は第3回の予定が、9月21日に予定されている。このメンバーが集まって、この三つの案について意見を聴く。でね、流れとしてその後、このC案を、教育長の話じゃから、大推薦の弁をしてね、皆を圧倒的C案が多かったですと。こっちの議会に報告して、ああそうですか、それならC案に決めまし

よう。こんなこさくなことを考えちよつたら駄目ですよ。やっぱりね、ちゃんと正式なね、ルールにのっとってね、やる必要があるんですよ。やっぱり。そういうふうにして本当にここの場所で、買おうとして建設の予算を取ったわけでしょう。それをいいことにしてね、180度ひっくり返すような中身はやめてください。やっぱりそのように大きく変更するならね、やっぱり議会にまず最初にね、言うべきじゃないか。それでその後ね、細かい点には、地元の使い勝手のいいように、実際使うのは地元の人たちやから、地元の使い勝手のいいような運営については、そういう方向で事を進めていくちゅうかね、今、ここに来てからね、前の話ならいいですよ。ここに来てから変えるちゅうのはね、180度変えるような中身でしょう。何だったのかと。済みません、反省しますと。そりゃそんなことない。

江澤教育長 まず我々は180度変わったというふうには考えておりません。そこは。それはこの中で、どういうふうにしたら地元の人たち、そして子供たちにとって、よりいい案ができるのかという、その1点でございます。その1点で、考えていって、こういうふうになんかの案が出てきたと。それについて議論しながら進めていきたいという思いで、方法論的にもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかというふうに言われましたので、それは方法論的にまずい点があれば、反省して、今後はそういうことがないようにしたいということなんですが、第一は、やはりどれがいいのかということだと思っております。子供にとって、埴生の地域にとって、それをやはり、まずは大切にしたいという、そういう思いです。

森重教育総務課主査 ちょっと流れをですね、整理させていただきたいと思っております。そもそも3月の議決では、埴生小中の議決をいただきまして、当初、埴生小中で動いておりました。埴生小中の建て替えですね。で、これは、設計事務所は、公募型プロポーザルで決めております。で、これの公告を出したのが、4月28日に、公告を出しております。当然そのときには、複合施設という話は、一切仕様書には入っておりません。この業者の最優秀者が、決まったプレゼンテーション及びヒアリング、第3回の審査委員会、これが7月6日に開催されております。7月の臨時会の正に途中でございます。で、そのときに最優秀者と優秀者を決定して、両設計事務所に通知したわけでございます。後、7月26日に契約の協

議をいたしました。教育施設研究所と契約の協議をする際に、複合施設という建物の計画もありますよと。これについても十分検討して、小中学校の設計を進めてくださいということ、発注者としての条件提示をしております。そこで8月10日付けで、株式会社教育施設研究所と契約しております。これはあくまでも埴生小・中学校の基本設計でございます。これに複合施設が加わってきた関係で、十分複合施設も視野に入れて、小中学校の設計を進めましょうねということで、設計を始めたんですけれども、その中で、当初のA案というのも、これは当然学社融合でございます。同じ敷地内に小中学校と公民館が複合施設がある、これも全く学社融合です。ただ設計事務所としては、全国的に合築あるいはもっと近接にやっておる実績もございますので、このB案とC案が出てきたわけでございます。その中で、まずは8月25日の建設委員会で意見を聴いてみようということで、順番が逆になりましたけれども、真っ先に担当の委員会にですね、報告すべき事項だったかと思っておりますけれども、8月25日というのは、もう既に日にちが決まっておりましたので、8月25日の第2回の埴生地区公共施設建設委員会で、意見を聴いて、それから、なおかつ議会軽視というのも当然できませんので、本日の協議会を申し入れたところでございます。ついては皆様方の意見を聴きまして、次回の9月21日の建設委員会で、報告をしたり、本担当委員会にも御報告ができればという、ちょっと時系列的な流れを報告いたしました。そして今日に至っておるというふうに理解しております。

河野朋子委員長 ほかの方で何か、大体説明を受けましたが。

大井淳一郎委員 ちょっと気になるのは、A案とB案はですね、予算の審議で割と議論になってた多目的室の広さ、200人入るスペースが要るということで、強い地元の要望だったんですが、C案は、実は多目的室は、ちょっと狭いんですよ。私から言えば、これぐらいが適正だとは思いますが、地元は、もっと200人収容ということがあったので、その辺はちょっと意見があるのではないかなと思うのですが、実際はどうだったんですか。この辺り、まだ意見は出ていない状況ですか。

江澤教育長 C案の多目的室については、これは狭いんじゃないかという意見はありました。1点だけ付け加えさせていただくと、8月の25日の建設委員会のときに、そのときに既に、今後の進め方として、今日のいろんなことも、議会のほうに報告して、また御意見を聴かないといけませんから、それを聴いてから、また、ここに持って帰って議論をさせていただきというふうに、そのときに言っておりますから、今日というか、とにかく報告するというのをですね。何か初めからというか、いろいろ考えてということはないんです、それは。

大井淳一郎委員 気になるのはですね、このような当初はですね、合併特例債の期限があるので、A案を出して、早くやらなきゃいけないんだと言われたもんだから、言われたからってわけじゃないんだから、7月臨時会まで開いてね、賛成多数で可決されたというのが現状です。このようにB案、C案、個人的には、B案、C案のほうがいいと思ってるんで、いい方向だと思うんですが、それによって合併特例債の期限って間に合うんですかね。ちょっとそこ心配なんで、計画どおり進んでると理解してよろしいですか。

和西社会教育課長 7月の臨時会でもスケジュールをお示しさせていただいたんですが、今年の暮れから来年の1月の間までに基本設計を策定し終われば、特例債の期限内には間に合うというふうに見込んでおるところです。

笹木慶之委員 全体的な流れとして先ほど説明されて、私はおおむね理解はしたものです、やっぱりこういうものを進めることについては、手続が非常に大事ということ、十分御認識いただいたなというふうに思います。ですから今後の進め方は、手続を間違わないように、手順を間違わないようにですね、やはりこれきちっとキャッチボールしないと、うまくいかないという面がありますのでね。だから一生懸命されてると思うんだけど、やっぱり小まめに連絡を取り合いながらですね、必要とする手続をきちっと取っていただきたいと思います。その方向性の中で、しっかりやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

河崎平男委員 この委員会で、B、C案、ええ悪いちゅうのを決めるんですか。(発言す

る者あり)じゃないんでしょう。と言うのはですね、やはり事情の変化等も入ってきましたよね、内容が違ったりとかいうことで、そういった意味でですね、もう一度ですね、やはり再調査ちゅうか、こういう議論を深めてもらいたいなちゅうのは思いますよね。以上です。

河野朋子委員長 改めて委員会でまた、21日までにやってくよということですか。(「はい」と呼ぶ者あり)本当は今日ちょっとみんなの委員会の中で、意見を聴きたいということで部長が多分提案されたと思いますけど、そもそもの大前提で、皆さんがちょっと納得できなかったんで、そこで今すごい時間を取って申し訳ないんですけど、中身の議論まで今日行ってないから、改めてそういう時間を持つてということですが、いかがですか、皆さん、そういうふうにさせていただいて。ちょっと執行部側どうですかね。

森重教育総務課主査 8月25日に実は建設委員会の意見ももう既に幾つか聴いており、図面の修正に入っております。また議員の皆さんのですね、意見も聴いて、その意見を反映してですね、次回の9月21日の第3回の地元の建設委員会で、また、意見、いわゆる配置のゾーニングについて、教育委員会としての方針はもちろんですけれども、地元の意見を反映して、配置のゾーニングを決定しなければ、これ基本設計が1月末でございます。今から当然中のプランニング、部屋の間取りとかも決めていきますので、極力早いほうが、いいかと思います。議員の皆様方の御意見が聴きたいなということで、今日は資料をお配りしておるところでございます。

河野朋子委員長 建設委員会で、今、出た意見によって修正をしてるということですが、具体的にどういったことになってるんでしょうか。建設委員会では、どの辺りまで意見が出て修正。

大井淳一郎委員 ちょっと議事日程のこともあるんですけども、その辺の意見を整理したものを出してこのような方向で、今、修正を考えてるということが、もし示すことができたら、そのときに改めて報告していただければいいんじゃないですかね。

古谷教育総務課長 そのときに教育施設研究所から説明を受けた後、建設委員さんからの質問あるいは意見というものが出ております。ざっと口頭でですが、御紹介してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）まず、B案は2階になっているが、2階建ては利用しにくいと。C案は、A案に比べて全体的に狭くなっている。あるいは、平屋は利用しやすいんですけど。駐車場台数は、通常は50台もあれば十分でありますとかですね、意外だったのが、運動場の利用についてですね、ちょっと地元の方から意見が出まして、今、提示した分ですと、野球で使うには両翼が80メートルは必要ではないかと。提案されている案では、野球で利用しにくいと。恐らくレフト側が狭いという、距離がないというか。ここからかなり大胆な意見なんですけど、既設のテニスコートを北側に移し、元のテニスコートを児童用グラウンドとして、今ある既設のバックネットを利用すれば両翼80メートルの野球場が取れるのではないかとかですね。あと細かい意見になるのですが、運動場へ真砂を入れたり、あるいは消防車等の大型車両が入れるように通路を確保してほしいとかですね、B案、C案は、歩車分離ができており、駐車場台数100台を確保できていますねというような意見もありましたし、A案のテニスコート西側の駐車場は必要ですかと。平日の公民館利用者であれば、複合施設そばの駐車場で足りませんかと。公民館利用者が多いのは学校が休みのときなので、学校職員用の駐車場を利用できませんとかですね。それと先ほど出ましたC案の多目的室は狭くなっているが、多目的室は災害時の避難所として使用するんだがとかですね。ふれあい文化祭で、今の埴生公民館の2階大講堂は、現状では非常に狭いですとか。いろいろ比較して。これは使う側の意見でしょうけど、広い部屋を一つ作るよりは、部屋数を多くして、同時に複数の部屋を利用できるほうがいいですとか。あるいは今度は児童クラブの問題ですが、児童クラブは学校の校舎内へ取り込めませんか。あるいは学校校舎内の児童クラブは管理に問題がありますとかですね。学社融合を更に進めたいかどうなのか、あれなんですけれども、高齢者と子供をくっ付けたいが高齢者がいつもいるわけではありませんよと。あるいはA案は歩道と車道が接している距離が長いです。埴生支所の利用者は高齢者が多いので、アプローチを考慮してほしいですねと。代表的な意見は、それぞれ使う立場の人がいろいろゾーニングを見られ、あ

るいは最後のページの配置図を見られ、その場でいろいろ考えられたこと。ほかにも細かい意見もあったんですけども、大きい意見をざっと御紹介させていただきました。

河野朋子委員長 今後議会の意見を聴いた上で、9月21日でしたかね。その時点である程度決定するということでもいいですか。今後の流れは。そうなりますよね。もう間に合わないんでしょう。9月21日に決定しないと。

江澤教育長 毎月開いていきます、今後。

森重教育総務課主査 次回の建設委員会は、9月21日でございます。このときに意見を聴くのは、このA、B、Cのゾーニング案についての意見、つまり一度、今聴いておりますので、その今、修正に入っておりますので、例えばC案であれば多目的ホールを広くしたプランあるいはグラウンドのレイアウトを抜本的に変えておるレイアウトとか、当然A案の修正それからB案の修正も掛けております。それぞれ掛けてA、B、Cのゾーニング案の意見、それと同時に大きく問題になろうかとしてるのが、学校図書館の位置というのが、非常に重要になってきます。この資料の11番と12番に書いていますけれども、やはり学校図書室としての機能的配置あるいは地域図書室としての機能的配置、この辺の図書室の位置の決定、これも後の設計に重要なことですので、この辺の位置、それとグラウンドのレイアウトの方針決定等を9月の21日の建設委員会で意見を聴くと。で、その次の建設委員会、毎月一応やるんですけども、10月25日で日にちが決まっております。このときには当然配置計画の決定になります。このゾーニングの決定でございます。つまりこれが延びれば延びるほど、もうこの事業そのものが、かなり苦しくなってくるといったことです。10月の25日の建設委員会では、具体的に、今度は平面計画の方針の決定が要ります。それと立面図、外観図でございます。立面図それから断面図の検討もしなければなりません。これらの立面図についても大体方針を出して、また建設委員会あるいは皆様方の意見を聴きながら進めていくと。次にまた1か月後の11月に、今度は平面計画の決定、立面、断面計画の決定、最終的には今度は、内外装の計画。例えば旧児童棟をどのよう

に改修するのか、木材をどのように使っていくのか。その辺の話も設計事務所と協議していかなければなりません。次に12月の建設委員会ですけれども、いよいよここではイメージパース、完成予想図というふうに言われておりますけれども、12月の建設委員会では、この完成予想図まで披露したいなど。当然本委員会にも御披露したいなどというふうに思っております。契約工期につきましては、1月末になっておりますので、基本設計の説明書という成果品を1月の末にもらわなければなりません。したがって、年内までには全ての基本設計が終わる、基本設計につきましては、最終的な部屋の間取りの確定、面積の確定、それから概算工事費の確定という業務が出てきますので、当面この8月、9月というのは非常に、もう8月は終わりましたけれども、9月の21日までには、教育委員会として、学社融合、どこまで踏み込むのかというのは、決めなければならないという、ちょっとタイトなスケジュールになっておることを報告しておきます。

河野朋子委員長 大体流れが分かったと思いますので、今日皆さんから意見を聴きたいという、その辺の趣旨もそういうことだと思うんですけど、どうですか。今日ある程度意見が出せそうですか。それとも改めて。

岡山明委員 これB、C案が出たのは、いつ出たんですかね。この建設委員会が、8月25日は、話が、委員のメンバーは、この図面を見とるちゅうことですか。それまで、ここまで作り上げちよるちゅうことですから。その設計会社から出た時点というのは、いつ頃出とるんですか。

森重教育総務課主査 ちょっと正式な資料はございませんけれども、先ほど8月10日に設計事務所と契約しております。それから実際の業務は動いております。当然それより後ということで理解しております。8月25日の建設委員会にも意見を聴いてみようということで、教育委員会は動いております。

岡山明委員 じゃあ契約は8月の10日。それで次の8月の25日には、この図面がもう出ると。そんなに早いんですかね。ちょっと不思議に思ったんですけど。

森重教育総務課主査 設計事務所は、これ専属で業務を行っておりますので、一言ですぐ動いていただける状況にしております。

岡山明委員 じゃあ何で例えば総務委員会の委員長と副委員長に建設委員会の25日開く前に、ここまで出来上がってるなら、そういう話を持ってこなくてはおかしいんじゃないですか。先に議会じゃなくて、建設委員会のほうに凶面が行ってるという、その辺が私は何かおかしいなと・・・。

河野朋子委員長 それはさっきからもう何回も重ねて。そのことはいいんですけど、その順番がどうこうじゃなくて、今後スケジュールがまた立て込んでるし、議会の意見をどこまで取り入れていただけるのかということで、今日、感想だけ言って終わって、それでもう聴きましたよになるのか。もう少し踏み込んだことを議会として、意見をと言われるんでしたら、こういう今日の場合じゃ無理なのかなと私も思うんですけど、いかがですか。

中島好人副委員長 今まで公共施設に関わって、そういった建設まで、この建設委員会を作り上げてですね、そういう要望にどんどん応えていくちゅうようなやり方が行われてきたのかというふうになるとですね。やっぱりいろいろな意見を言っても、決定してきたのはね、担当課のところで決めてきたんでしょ。で、ここだけなぜ変わっているのか、この要望にどんどん、何か財源も、ここのメンバーに財政課もいなければですけども、何かそういうのを聞いてどんどん取り入れていきますよというようなね、流れに見えてしょうがないんですよ。なぜここだけ違うのか。だから僕が思うには、やっぱりきちっとA案に戻して、そこにおける御意見を聴く。僕は下手にね、こうどんどんちゅう話はね、ここの時点でね、総務委員会の中でできんと僕は思ってるんですよ。なぜかというと、議会の全体の議決は、このA案に基づいて、全員がある意味じゃ議決した中身なんですよ。だから戻してだから、意見を言うてくれちゅうんじゃない。僕はB案、C案についてはね(「それは違うよ」と呼ぶ者あり)A案で賛成したんじゃない。B案、C案で賛成したわけじゃないでしょう。(発言する者あり)そのときは出てなかったんじゃないから。

大井淳一郎委員 一応議会の対応をですね、また閉めて、また話し合ひましょう。

河野朋子委員長 済みません、確認ですけれど、今、言われたように、建設委員会をこういうふうに立ち上げて、かなり細かいところまで意見を言って、また修正を掛けてみたいな、こういう手法は、今まで取られたことがあったんですかどうか。ちょっと確認。ほかのところでもこういったやり方というのは、ちょっと例があんまり。

江澤教育長 厚陽のときも、たしかワークショップを使って、そうでしたし、山陽の複合施設もワークショップ作って、そういうふうにしたと聞いております。そして今回も1回目のときも、それから前回のときも私が言いましたのは、皆さんのいろんな御意見をきたんなく言ってもらうのはいいけれども、それに沿うことは、こちらは財政的な面、いろんな面がありますから、難しいですよ。そして議会の御意見も聴かないといけませんので、それは難しいですよということは、何度も言っております。しかし利用者の方の御意見をこういう案に対して聴くというのは、私はもう当然のことと思ってます。ただそれをそのまま受け入れるという、そういうことはできませんよということは、言っております。そして最終的に決めるのは、教育委員会で決めますということもお伝えしております。

河野朋子委員長 建設委員会という組織が、今までずっとああいう形で同じような形で、どこでも作ってきたのかという確認だけです。私は。形式的なものです。初めて聞いた、建設委員会というものを、どうですか。

森重教育総務課主査 私の記憶ではございません。この度が初めてです。

大井淳一郎委員 市民の意見を反映させるのは非常にいいことではあるんですが、ただ教育長、いみじくもおっしゃるように財源とかね、いろいろな制約があります。中島副委員長が言いたいのは、ほかのこれまで病院も給食もいろいろ市民の意見があったにもかかわらず、余り財政面から聞き入れなかったのが現状であるにもかかわらず、この埴生については、この前の検討委員会も含めてですね、市民がばっと言ったことは全部市長がやりましようとか言いながらやり、また今回

もですね、C案のスペースも狭いではないか、じゃあ広げましょうとか、グラウンドがレフトスタンドが狭い、じゃあ広げましょうと言ったら、今度は土地を買うのかちゅう話になりますよね。やはりその辺は、もちろん市民の意見を聴くことは非常に重要なことではあるんですけども、その辺バランスを取ってですね、しっかり行政は行政として、きちっとした態度を取っていただきたいと思うんですが、その辺は大丈夫ですか。

江澤教育長 まず我々は予算から入るのではないとよく言われますが、予算の天井というのとは絶対でございます。だからその範囲内で最善のものを作っていくと。そのときには教育委員会の教育上の考え方も主張しなくてははいけません。ただこうだ、こうだ使い勝手がこうだ、それだけではありません。それもお伝えしております。教育上の考え、財政それをちゃんと守った上で、その利用者の方々とか、いろんな方々の御意見をお聞きしたいですということは、お伝えしております。

河野朋子委員長 大体説明を受けて、今経緯も分かりましたし、細かいことについては今日はちょっと委員のほうから意見を出すことはできませんでしたが、ちょっと今後の対応も含めて少し預からしていただいとということでもよろしいでしょうか。済みません。説明は一応承りましたので、ここの部分については以上で終わりたいと思います。お疲れさまでした。

中島好人副委員長 委員長、ちょっと。この度の台風対策について、台風12号の対応についてなんですけども、ネットで見たらいち早く文化会館の行事は、台風のため中止というふうになってました。そして各公民館とか福祉会館もそうですけども、昨日の12時から今日の12時までには閉館します。台風のために。図書館については平常どおり、日曜日だけでも5時までやっていますと。なぜこういう形で対応が施設によって違うんですかね。

和西社会教育課長 この度につきましては、金曜日のお昼過ぎに市の会議がありまして、そこで日曜日の12時に避難所を開けるということが決まりました。避難所を開けるということが決まりましたので、もうそこは公民館ではなくなりますので、公

民館の貸し館なり利用者については、利用できませんということを決めました。大体台風は、1日ぐらいだろうということだったので、翌、今日の12時、昼の12時までを閉館ということにさせていただきました。その公民館の対応をほかの市長部局の文化会館、市民館等に御参考までにとということで、お伝えしたところ、足並みがそろっていったという形になろうと思います。図書館それから歴史民俗資料館につきましては、不特定多数の方が来られる施設です。以前閉館したことがあります、それは物すごい台風が直撃してくるような場合でして、その場合は閉館しなきゃいけないということで、閉館したことが一度あるんですが、今回につきましては、避難所を開けるということも決まりつつあったんですけど、恐らくそんなに大したことはないだろうというような、何かこう曖昧な情報の中で、判断せざるを得なかったというのがありまして、不特定多数が集まる施設については、そのまま開館しようということになりました。文化会館につきましては、教育委員会では今ありませんので、一応教育委員会は、避難所が開設する12時から閉めますということ、文化会館、市民館には伝えました。判断のほうは、市長部局側がされたのだと思います。

中島好人副委員長 それはそういう災害時における命令系統というのは、その部署ですか。一つのところでそういう判断じゃなくて、別々にやるんですか。

和西社会教育課長 施設を開ける、閉めるにつきましては、そこの管理者が決めるようになりますので、公民館だったら教育委員会ですし、文化会館だったら成長戦略室ですかね、今、文化振興部になりますか。そちらになるかと思います。

河野朋子委員長 それでは休憩します。

午後4時15分休憩

午後4時17分再開

河野朋子委員長 それでは委員会を再開します。審査内容10番の陳情要望に入ります

す。厚狭地区複合施設等改善要望書が出ておりますが、これについてどのように計らいましょうか。

大井淳一郎委員 聞くところによると、この要望書は、執行にも出されていると聞きます。執行がこれを受けてどう対応するのかが、一番肝心なところでございます。それもありますし、一般質問で同僚議員が、このことについて取り上げるということもありますので、それを見るということもありますけれども、それと合わせてですね、私たちは、委員会単位ではそこまで詳しい中の状況というのは、見てないと思いますので、私たち委員会単位で、現地視察というものを進めていくのが、肝要かと思えますけれども、皆さんいかがでしょうか。

河野朋子委員長 今の意見いかがでしょうか。

中島好人副委員長 大賛成です。合わせてですね、この中身についてですね、利用者協議会が、後ろにメンバーがありますけれども、意見交換会等もですね、視察と合わせて行ったらいいんじゃないかと思えますけども、どうでしょうか。だから閉会中の審査の中でもね、議会中はいろいろあるんで、審査の中でも時間取って、そういうのを計画したらどうかなというのはあります。

河野朋子委員長 今の御意見合わせますと、やはりこの要望書に対しては、閉会中の調査として、現地視察などを行って、委員会として調査を進めたらどうかということですが、その点についてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのように計りたいと思います。よろしく願いいたします。続きまして11番閉会中の調査事項について、お手元にあります事項を挙げてありますが、これに更に加えるべきもの、あるいは何か気付きがあればお願いいたします。

大井淳一郎委員 確認ですけど、先ほどの厚狭の複合施設については、ここにある教育、文化等に関することの(1)公共施設、教育施設に関することに一応含めることとなりますよね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）ですから、これはこのままでいいと思うんですが、ちょっと皆さんと諮りたいのは、先日全員協議会で新たにな

りました連携中枢都市圏構想ですね、これを私たちが調べるのかどうかですね、これ皆さんどう思われますか。私はちょっとタイミング的には、もうちょっと後でもいいかなと思うんですが、ありましたよね、連携中枢、山口、宇部に乗っかるのが。

笹木慶之委員 時期尚早と思います。もっと姿が見えんとね。私どもが核となるまちであればね、それはそれでしょかんにゃいけません、まだ本体が見えてないのに、ちょっと無理と思いますね。

河野朋子委員長 じゃあそういうことで、その件については少しまた時間をということ。じゃあ現状のこの挙げてある分で大体賄えますかね。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）ということで、閉会中の継続の調査事項としてこのように取り決めたいと思います。

笹木慶之委員 ちょっと1点、今日も出ましたが、宇部のオートレースは、ちょっとのぞいてみたいですね。

河野朋子委員長 前回視察を希望してましたけど、相手の都合で行けませんでしたので、今回はそれを調整して行きたいと思います。厚狭の施設もありますしね。はい、分かりました。ほかに。いいですか。では調査事項については、このように取り決めたいと思います。以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

午後4時26分閉会

平成28年(2016年)9月5日

総務文教常任委員会委員長 河野朋子